

資料名 PDFの目次（しおり）にて、資料名をクリックすると該当ページを閲覧できます。

1-2-2_教員の年齢別・性別内訳
1-3-1_教員組織と教育組織の対応表
1-3-2_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
1-3-3_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
2-1-1_内部質保証に係る責任体制等一覧
2-1-2_教育研究上の基本組織一覧
2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧
2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧
2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧
2-2-5_検討、立案、提案の責任主体一覧
2-2-6_実施の責任主体一覧
2-3-1_計画等の進捗状況一覧
2-5-1_教員の採用・昇任の状況(過去5年分)
2-5-2_教員業績評価の実施状況
2-5-3_評価結果に基づく取組
2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧
2-5-5_教育支援者、指導補助者(教育補助者)一覧
2-5-6_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧
3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)が分かる資料
3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)が分かる資料
3-2-2_法令遵守事項、危機管理体制等一覧
3-3-1_事務組織一覧
3-4-1_教職協働の状況
3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧
3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧
4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
4-1-2_附属施設等一覧
4-1-3_施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況
4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧
4-2-1_相談・助言体制等一覧
4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧
4-2-3_留学生への生活支援の内容及び実施体制
4-2-4_障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制
4-2-5_経済的支援の整備状況、利用実績一覧
5-2-1_入学者選抜の方法一覧
6-8-1_(00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率
6-8-2_(00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況
認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1
認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

分析項目1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

【分析の手順】

・教育研究上の基本組織ごとに、教員の年齢及び性別の構成を職階別に確認する。

・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）

所属	職名	人数	内訳						
			性別		年齢				
			男性	女性	～34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳～
工学部	教授	63	60	3	0	2	27	34	0
	准教授	53	48	5	1	25	15	12	0
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0
	助教	36	31	5	22	10	3	1	0
		0							
	計	152	139	13	23	37	45	47	0
	%		91.4%	8.6%	15.1%	24.3%	29.6%	30.9%	0.0%

工学研究科	教授	55	54	1	0	1	25	30	0
	准教授	43	40	3	1	22	10	10	0
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0
	助教	35	31	4	22	9	3	1	0
		0							
	計	133	125	8	23	32	38	41	0
	%		94.0%	6.0%	17.3%	24.1%	28.6%	30.8%	0.0%

※学部・研究科ごとに算出してください。

※算出にあたっては、認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1の「教員組織」のデータと整合性をとってください。

基準 1 - 3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1 - 3 - 1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【分析の手順】

- ・教員の所属する教員組織（学部・研究科等又は研究院等）及び学部・研究科等における教育の担当の状況について確認する。
- ・学部と大学院それぞれの教員組織における責任体制（学部であれば学部長、学科であれば学科長あるいは学科主任等）についても確認する。

・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1 - 3 - 1）

教員組織	主に対応する教育組織		根拠資料
	学士課程	大学院課程	
工学部・工学研究科	工学部	工学研究科	豊橋技術科学大学学則 第7条 豊橋技術科学大学教員組織等規則 第2条第1項・第4項、 第4条第1項・第2項

別紙様式 1 - 3 - 2

基準 1 - 3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1 - 3 - 2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

【分析の手順】

- ・教授会等（教育活動に係る重要事項を審議するための組織）について、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

※教育活動に係る重要な審議事項とは、学校教育法第 93 条第 2 項に定めるものをいう。

- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1 - 3 - 2）

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
教授会	議長が必要と認めたとき又は構成員の過半数の要求があったとき	4 回
代議員会	議長が必要と認めたとき又は構成員の過半数の要求があったとき	22 回

別紙様式 1-3-3

豊橋技術科学大学

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1-3-3 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること

【分析の手順】

- ・教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織については、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

※教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織とは、教育研究評議会（国立大学）、教育研究審議機関（公立大学）、全学教務委員会、教育改革推進機構等を指す。

- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
教育研究評議会	学長が必要と認めたとき又は構成員の過半数の要求があったとき	17回

基準 2 - 1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

【分析の手順】

- ・該当する体制に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）が定められていることを確認する。
 - ・該当する体制において、教育研究活動等及び各教育課程について責任をもつ者（学部長や研究科長等。分析項目 2 - 1 - 2 との関連に留意）と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合には複数の組織名称を記載）を確認する。
- ※内部質保証：「大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること」（大学改革支援・学位授与機構『高等教育に関する質保証関係用語集第 5 版』）。

・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式 2 - 1 - 1）

確認すべき要素	大学における状況	根拠規定
(1) 中核となる委員会等の名称	大学点検・評価委員会	自己点検・評価に関する基本方針
(2) 統括責任者	学長	自己点検・評価に関する基本方針
(3) 自己点検・評価の責任者	大学点検・評価委員会委員長	自己点検・評価に関する基本方針
(4) 改善・向上活動の責任者	各部局の長（系長，機構長，本部長，センター長等）	自己点検・評価に関する基本方針
(5) 委員会等の構成員	【大学点検・評価委員会】 (1) 学長が指名する理事又は副学長 (2) 目標・評価本部副本部長 (3) 系長及び総合教育院長 (4) 研究所長 (5) 事務局長 (6) その他学長が必要と認めた者	大学点検・評価委員会規程第 4 条第 1 項

※複数の組織が共同して行う場合には、相互の関係が根拠資料から分析可能であること。

基準 2 - 1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

【分析の手順】

- ・教育研究上の基本組織と教育課程との関係を確認する。
- ・共同教育課程、国際連携教育課程として設置された教育研究上の基本組織の場合は、当該教育課程に係る全体としての教育研究活動の状況を示す報告書を確認する。

・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式 2 - 1 - 2）

組織番号	教育研究上の基本組織	組織等の長	教育課程	教育課程ごとの 質保証の責任者	備考
01	工学部	学長	機械工学課程	機械工学系長	第三者による評価： 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 評価結果の受領年月： 令和3年6月
			電気・電子情報工学課程	電気・電子情報工学系長	
			情報・知能工学課程	情報・知能工学系長	
			応用化学・生命工学課程	応用化学・生命工学系長	
			建築・都市システム学課程	建築・都市システム学系長	
02	工学研究科	学長	機械工学専攻	機械工学系長	第三者による評価： 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 評価結果の受領年月： 令和3年6月
			電気・電子情報工学専攻	電気・電子情報工学系長	
			情報・知能工学専攻	情報・知能工学系長	
			応用化学・生命工学専攻	応用化学・生命工学系長	
			建築・都市システム学専攻	建築・都市システム学系長	

※ 教養教育を実施する組織が、学部や研究科と同様、その質保証に責任をもっている場合は、この表に記載することができる。

※ 複数分野にまたがる教育課程を有し、その課程を教育研究上の基本組織とみなしている場合は、この表に記載することができる。

※ 組織番号は、領域6の資料名作成の際に利用します。

○学生募集を停止した教育研究上の基本組織（廃止した教育研究上の基本組織を含む。）

組織 番号	教育研究上の基本組織	教育課程	備考

※ 組織番号は、領域6の資料名作成の際に利用します。

基準 2 - 1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

【分析の手順】

- ・施設及び設備（情報関連施設設備及び図書館を含む。）の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・学生支援の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・学生の受入に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・機関別内部質保証体制と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。
- ・該当する体制（組織）の構成員を確認する。

※「管理運営等の質保証」については、基準 3 - 5 で確認する。

- ・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式 2 - 1 - 3）

施設設備（情報関連施設設備及び図書館を含む。）

組織	責任者	活動の内容	構成員
施設マネジメント戦略本部	本部長	○全学的な施設に関すること ・施設マネジメント戦略の策定 ・施設マネジメント戦略に基づく企画・立案 ・環境整備 ・省エネルギー対策 ・廃棄物処理 ・施設マネジメントに係る検証 ・キャンパスマスタープラン 等	学長が指名した理事又は副学長、学長が指名した副学長、学長特別補佐又は教授、その他本部長が必要と認める者
情報戦略本部	本部長	○全学的な情報戦略に関すること ○全学的な情報セキュリティに関すること ・情報戦略の策定 ・情報セキュリティ及び情報保全に係る施策の企画・立案 ・情報戦略、情報セキュリティ等の評価及び検証	情報化統括責任者、最高情報セキュリティ責任者、情報化統括責任者補佐、附属図書館長、事務局次長、その他本部長が必要と認める者

組織	責任者	活動の内容	構成員
情報メディア基盤センター	センター長	<ul style="list-style-type: none"> ○学内ネットワークの管理・運用に関すること ○学内の情報処理の総合的な調整に関すること ・ 計算機を利用した教育及び研究を支援し、計算機環境を整備 ・ 学内の情報処理の総合的な調整 ・ 学内ネットワークの管理及び運用 	学長が指名した者（センター長）、副センター長、教育職員、その他職員
教育研究基盤センター	センター長	<ul style="list-style-type: none"> ○全学的な共同利用教育研究設備に関すること ・ 技術科学に係わる教育・研究の一層の推進・発展支援の基本方針に関すること。 ・ センターの管理運営の基本方針、予算、事業計画及びその他重要事項の審議 等 	学長が指名した者（センター長）、副センター長、教育職員、その他職員
附属図書館	附属図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ○教育及び研究に必要な図書、雑誌及びその他の資料並びに学術情報を広く収集し、処理し蓄積して、本学の職員及び学生等の利用に供するとともに、社会貢献等の諸活動を支援すること ・ 図書館資料の受入及び管理 ・ 図書館及び図書館資料の利用 ・ 学術情報システム 	図書館長、その他職員

学生支援

組織	責任者	活動の内容	構成員
学生支援統括センター	センター長	<ul style="list-style-type: none"> ○学生支援に関すること ○学生相談に関すること ・ 学生支援に係る基本方針及び支援策の企画・立案 ・ 学生の支援 ・ 学生の就職及びキャリア支援 ・ 学生相談（修学、進路・就職、生活及び心理性格・ 	学長が指名した副学長、副センター長、センター長が指名する者、事務局次長（学務担当）、学生課長

組織	責任者	活動の内容	構成員
		対人等) 対応 ・学生の合理的配慮 等	
グローバル戦略本部	本部長	○全学的なグローバル戦略に関すること ○学生の海外派遣・交流に関すること ・グローバル活動に係る戦略の策定 ・大学間国際交流の基本方針及び重点交流事項の策定 ・国際的ネットワーク拠点の活用方針の策定 ・グローバル活動に係る調査研究及び検証 ・外国人留学生, 日本人学生の海外派遣及び学生交流等	学長が指名した理事又は副学長、学長が指名した副学長又は学長特別補佐、その他本部長が必要と認める者
グローバルネットワーク推進センター	センター長	○海外の大学等との教育研究活動の支援に関すること ○国際的な連携教育プログラムの支援に関すること ・国内外の高等教育機関等の動向調査に関すること。 ・国際連携に関わる情報の収集, 分析に関すること。 ・大学等間交流協定に係る包括的業務に関すること。 ・海外の大学等との教育研究活動, 学生交流及び職員交流等活動の支援に関すること。 ・国際的な連携教育プログラムの支援に関すること。 ・国際的な教育研究ネットワーク拠点の構築の支援に関すること。	学長が指名した者 (センター長), 副センター長, 教育職員, その他職員

学生受入

組織	責任者	活動の内容	構成員
入試戦略本部	本部長	○入学者の受入れに関すること ・入学者受入れの方針 ・入学者選抜に係る戦略の方針及び制度設計等 ・入学者選抜に係る広報・情報公表及び教学マネジ	学長が指名した理事又は副学長, 学長が指名した副学長又は学長特別補佐, その他本部長が必要と認める者

組織	責任者	活動の内容	構成員
		メント	

基準 2 - 2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 2 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められていること

【分析の手順】

- ・教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準で分析する内容の点検・評価を行うことが規定で定められていることを確認する。
- ・教職課程として認定を受けた教育課程については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8 が定める点検及び評価を行うことを含めて内部質保証の手順が定められていることを確認する。
- ・連携開設科目を開設する教育課程については、他の大学が開設する科目も含めて適否の確認を行うなど点検・評価において重点的に取り扱われていることを確認する。

・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式 2 - 2 - 2）

教育課程	評価の内容を規定する規定類	内部質保証の統括責任者による決定日
工学部 機械工学課程	・組織評価実施要項	・平成 31 年 3 月 19 日（最終改定日：令和 7 年 4 月 1 日）
工学部 電気・電子情報工学課程	・組織評価実施要項	・平成 31 年 3 月 19 日（最終改定日：令和 7 年 4 月 1 日）
工学部 情報・知能工学課程	・組織評価実施要項	・平成 31 年 3 月 19 日（最終改定日：令和 7 年 4 月 1 日）
工学部 応用化学・生命工学課程	・組織評価実施要項	・平成 31 年 3 月 19 日（最終改定日：令和 7 年 4 月 1 日）
工学部 建築・都市システム学課程	・組織評価実施要項	・平成 31 年 3 月 19 日（最終改定日：令和 7 年 4 月 1 日）
工学研究科博士前期課程 機械工学専攻 工学研究科博士後期課程 機械工学専攻	・組織評価実施要項	・平成 31 年 3 月 19 日（最終改定日：令和 7 年 4 月 1 日）
工学研究科博士前期課程 電気・電子情報工学専攻 工学研究科博士後期課程 電気・電子情報工学専攻	・組織評価実施要項	・平成 31 年 3 月 19 日（最終改定日：令和 7 年 4 月 1 日）
工学研究科博士前期課程 情報・知能工学専攻 工学研究科博士後期課程 情報・知能工学専攻	・組織評価実施要項	・平成 31 年 3 月 19 日（最終改定日：令和 7 年 4 月 1 日）
工学研究科博士前期課程 応用化学・生命工学専攻 工学研究科博士後期課程 応用化学・生命工学専攻	・組織評価実施要項	・平成 31 年 3 月 19 日（最終改定日：令和 7 年 4 月 1 日）
工学研究科博士前期課程 建築・都市システム学専攻 工学研究科博士後期課程 建築・都市システム学専攻	・組織評価実施要項	・平成 31 年 3 月 19 日（最終改定日：令和 7 年 4 月 1 日）

基準 2 - 2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 3 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

【分析の手順】

・施設設備、学生支援、学生受入に関して自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類を確認する。

※評価対象事項、実施時期、実施主体、評価基準について具体的に定められていることが必要。

・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式 2 - 2 - 3）

評価の対象	実施時期	評価方法を規定する規定類
施設設備	6年に1回	・組織評価実施要項
学生支援	6年に1回	・組織評価実施要項
学生受入	6年に1回	・組織評価実施要項

基準 2 - 2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 4 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【分析の手順】

- ・教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入のそれぞれに関して、関係者(学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等)から意見を聴取することが定められており、その結果を機関別内部質保証体制が確認する仕組みを設けていることを確認する。
- ※聴取対象事項のそれぞれについて、実施時期（頻度）、実施主体、意見聴取内容が具体的に定められていることが必要。
- ※学生からの意見聴取については、授業評価アンケートも含む。

・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式 2 - 2 - 4）

評価の対象	実施主体	聴取対象者	実施時期	実施内容	評価方法を規定する規定類
教育課程	教育戦略本部	在学生全員 実務訓練履修学生 課題解決型長期インターンシップ履修学生	毎学期 毎年卒業時 毎年度	授業評価アンケートの実施	自己点検・評価に関する基本方針実現のための運用について 別表
		卒業(修了)予定者	毎年度	達成度、教育効果検証アンケートの実施	
		卒業(修了)生	4年に1回		
		卒業(修了)生の就職先	4年に1回		
		実務訓練先企業	毎年度		
施設設備	施設マネジメント戦略本部	在学生, 教職員	適時	キャンパスマスタープランへの意見聴取	
学生支援	学生支援統括センター 学生生活委員会	学生	3年に1回	学生実態調査(学習環境等含む)	
	学長	在学生, 課外活動代表留学生等	毎年度	学長と学生の懇談会(学習環境, 生活支援, 課外活動等)	
学生受入	経営戦略IR本部	新入生	毎年度	志望動機に関するアンケート	
		学生	不定期	大学院進学に関する意識調査アンケート	
	入試戦略本部	高等学校進路指導部教諭	毎年度	入試等, 進路, 進学状況等	
	高専連携地方創生機構	高等専門学校進路指導部	毎年度	入試等, 進路, 進学状況等	

基準 2 - 2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

【分析の手順】

- ・確認された自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について、検討、立案、提案するための手順を、それを定めた規定類によって確認する。
- ・自己点検・評価の結果（当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）において確認された事項について、特に教育課程ごとにその質保証に責任をもつ教育研究上の基本的組織がその対応の方針及び対応の計画を策定していることを確認する。

※外部者の意見とは、経営協議会、経営審議会等外部者の参画が中心となるものを想定。

・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 5）

評価の対象	検討、立案、提案の責任主体	検討、立案、提案の方法を規定する規定類
教育課程	機械工学課程 機械工学専攻 電気・電子情報工学課程 電気・電子情報工学専攻 情報・知能工学課程 情報・知能工学専攻 応用化学・生命工学課程 応用化学・生命工学専攻 建築・都市システム学課程 建築・都市システム学専攻 教育戦略本部（統括）	・組織評価実施要項

評価の対象	検討、立案、提案の責任主体	検討、立案、提案の方法を規定する規定類
施設設備	施設マネジメント戦略本部 情報戦略本部 情報メディア基盤センター 教育研究基盤センター	・組織評価実施要項
学生支援	学生支援統括センター グローバル戦略本部 グローバルネットワーク推進センター	・組織評価実施要項
学生受入	入試戦略本部	・組織評価実施要項

基準 2 - 2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 6 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること

【分析の手順】

・分析項目 2-2-5 の手順を経た上で機関別内部質保証体制において承認された対応措置の実施計画について、当該計画を実施するための手順が規程上定められていることを確認する。

・実施の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 6）

評価の対象	実施の責任主体	実施の方法を規定する規定類
教育課程	機械工学課程 機械工学専攻 電気・電子情報工学課程 電気・電子情報工学専攻 情報・知能工学課程 情報・知能工学専攻 応用化学・生命工学課程 応用化学・生命工学専攻 建築・都市システム学課程 建築・都市システム学専攻	・組織評価実施要項
施設設備	施設マネジメント戦略本部 情報戦略本部 情報メディア基盤センター 教育研究基盤センター	・組織評価実施要項

評価の対象	実施の責任主体	実施の方法を規定する規定類
学生支援	学生支援統括センター グローバル戦略本部 グローバルネットワーク推進センター	・組織評価実施要項
学生受入	入試戦略本部	・組織評価実施要項

基準 2 - 3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること

分析項目 2 - 3 - 1 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析の手順】

- ・機関別内部質保証体制において決定された対応措置（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。
- ※確認された事項及び計画された取組については、各基準と関連付ける。

・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2 - 3 - 1）

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
2024 .3	JABEE 審査項目の【学習・教育到達目標の設定と公開・周知】について、「実地審査の教員との面談から、JABEE 学習保証時間及び各学習・教育目標に対する達成度点検システムでどのような能力をどのように育成しているのかのカリキュラム設計の説明が必ずしも明確でなく、プログラムへ関わる教員団への学習・教育到達目標等の周知について改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 1.2 学習・教育到達目標の設定と公開・周知】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 次年度新しいカリキュラムの作成に合わせて、指摘事項へ対応した。	機械工学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-6
2024 .3	JABEE 審査項目の【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】について、「授業流れ図（カリキュラムマップ）は作成されているが、各科目で何をどのようにどのレベルまで育成していくのかのカリキュラムマップ全体の設計概念をプログラム側で共有できていない。開示を効果的に行い、関わる教員団全員がカリキュラムの設計概念等を共有する改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 2.1 カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 次年度新しいカリキュラムの作成に合わせて、指摘事項へ対応した。	機械工学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-3
2024 .3	JABEE 審査項目の【シラバスに基づく教育の実施と主体的な学習の促進】について、「スーパーグローバル人	JABEE 更新認定審査において【基準 2.2 シラバスに基づく教育の実施と主体的な学習の促進】に対して付さ	2024 年度 次年度新しいカリキュラムの作成に合わせて、指摘事項へ対応	機械工学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中	基準 6-4

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	材等の教育改革に伴う留学生の増加に対しても、1 年次入学生と 3 年次編入生が良い刺激を与えあう教育環境を維持し、優れた技術者の育成を促進させていく改善が望まれる。(評価 S)」	れた意見(系個別意見・評価結果は「満足(略号「S」)」	した。		<input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
2024 .3	JABEE 審査項目の【教員団、教育体制の整備と教育の実施】について、「非常勤講師が担当する技術者倫理科目について、科目内容を教務委員と JABEE 担当者は認識していたが、教員団全員が共有できている状況ではなかった。非常勤講師が有する教育資源を継続的に維持・活用できるように組織的に運営するよう改善が望まれる。また、非常勤講師との科目内容や授業計画のすり合わせも行えていなかった。プログラム運営責任を持つ教員団は、非常勤講師との綿密な連携を行えるように仕組みを構築し実践するよう改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 2.3 教員団、教育体制の整備と教育の実施】に対して付された意見(評価結果は「系個別意見・満足(略号「S」)」	2024 年度次年度新しいカリキュラムの作成に合わせて、指摘事項へ対応した。	機械工学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-3
2024 .3	JABEE 審査項目の【教育環境及び学習支援環境の運用と開示】について、「1 年次入学生、3 年次編入生、留学生が共に学び、良い影響を互いに与えあう環境という教育システムの特徴から、多様性に富み、主体的に学ぶ学生を育成するための優れた教育環境が整っている。学生の成長を促進する意味で、学習・教育到達目標達成点検票に、学生が多様性等から自身の成長を認識できるような仕組みを取り入れる改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 2.5 教育環境及び学習支援環境の運用と開示】に対して付された意見(系個別意見・評価結果は「満足(略号「S」)」	2025 年度大学全体での取り組みに即して、新カリキュラム移行に合わせて対応をしていく。	機械工学系	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-4
2024 .6	JABEE 審査項目の【カリキュラムポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】について、「一部の主要科目における達成目標欄・成績評価法欄の記載と学生への説明に曖昧さが	JABEE 更新認定審査において【基準 2.1 カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】に対して付された意見(系個別意見・評価結果は「満足(略号「S」)」	2024 年度次年度新しいカリキュラムの作成に合わせて、指摘事項へ対応した。	電気・電子工学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	基準 6-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	ある。」				()	
2024 .6	JABEE 審査項目の【学習・教育到達目標の達成】について、「基準 2.1 での指摘にあるように一部科目シラバスにおける達成目標及び評価法の記載の曖昧さと開示方法への懸念のため、成績評価及び学習・教育到達目標の達成度評価の確認に曖昧さがあ り改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 3.1 教育環境及び学習支援環境の運用と開示】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 電気・電子情報工学実験Ⅱ，卒業研究，電気回路論 2.1 での指摘を受けて評価方法・評価基準について改善したことにより，設定された学習・教育到達目標の達成度評価の点検・確認に関する曖昧さをなくすよう対応した。	電気・電子情報工学系	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 ()	基準 6-3
2024 .6	JABEE 審査項目の 3.2【知識・能力観点から見た修了生の到達度点検】について、「基準 2.1 での指摘にあるように一部科目シラバスにおける達成目標及び評価法の記載の曖昧さと開示方法への懸念のため、成績評価及び学習・教育到達目標の達成度評価の確認に曖昧さがあ り改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 3.2 教育環境及び学習支援環境の運用と開示】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 電気・電子情報工学実験Ⅱ，卒業研究 2.1 での指摘を受けて評価方法・評価基準について改善したことにより，設定された学習・教育到達目標の達成度評価の点検・確認に関する曖昧さをなくすよう対応した。これを通じて，学生が学習・教育到達目標に含めた知識・能力観点(a)～(i)を確実に点検・評価できるよう改善した。	電気・電子情報工学系	■ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 ()	基準 6-4
2024 .6	JABEE 審査項目の【内部質保証システムの構成・実施と開示】について、「内部質保証システムの機能がどのように点検されているか、さらに明確化願いたい。 ・アドバイザー会議での議論が見えない」	JABEE 更新認定審査において【基準 4.1 教育環境及び学習支援環境の運用と開示】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 アドバイザー会議について、開催回の一部に議事録として整理されていない回があったため、遺漏なく議事として残すことを関係事務局に確認した。	電気・電子情報工学系 情報・知能工学系 建築・都市システム学系 教育戦略本部	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 ()	基準 6-3
2024 .6	JABEE 審査項目の【カリキュラムポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】について、「前回審査で指摘された「複数の学習・教育到達目標に対応させた…」について、シラバス例・評価基準が提示されているが前回指摘に対する対応として適切であることは十分理解できなかつ	JABEE 更新認定審査において【基準 2.1 カリキュラムポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 シラバスに「設定した学習・教育到達目標を全て満足した場合に限り、C 以上の評価とする。」と明記する。これに基づく達成度の評価を確実に実施することとした。	情報・知能工学系	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 ()	基準 6-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	た。今後、シラバスに「設定した学習・教育到達目標を全て満足した場合に限り、C 以上の評価とする。」と明記することとしているのでこの点の着実な実施が望まれる。一部の科目のシラバスにおいて、成績評価方法の欄に単純な記載ミスや、記述がわかりにくい箇所がみられた。これにより、科目ごとの評価方法及び評価基準の開示状況が不十分な懸念があるため、改善が望まれる。」					
2024 .6	JABEE 審査項目【学習・教育到達目標の達成】について、「今後、シラバスに「設定した学習・教育到達目標を全て満足した場合に限り、C 以上の評価とする。」と明記することとしているのでこの点が着実に実施され、これに基づく達成度の評価が行われることが望まれる。一部、授業報告書の確認ができない科目がみられた。当該科目の学習・教育到達目標達成における重要度が低いと考えられることと、「審査のガイドライン（新型コロナウイルス感染症対策のための暫定的対応）」の趣旨も踏まえ、シラバス等に基づいた教育の実施、カリキュラムの運営が概ねなされていると判断した。しかし、重要度が高い科目における授業報告書の保管状況に懸念があるため、改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 2.1 カリキュラムポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 シラバスに「設定した学習・教育到達目標を全て満足した場合に限り、C 以上の評価とする。」と明記する。これに基づく達成度の評価を確実に実施することとした。	情報・知能工学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-3
2024 .6	JABEE 審査項目【知識・能力観点から見た修了生の到達度点検】について、「今後、シラバスに「設定した学習・教育到達目標を全て満足した場合に限り、C 以上の評価とする。」と明記することとしているのでこの点が着実に実施され、これに基づく達成度の評価が行われることが望ま	JABEE 更新認定審査において【基準 3.2 知識・能力観点から見た修了生の到達度点検】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 シラバスに「設定した学習・教育到達目標を全て満足した場合に限り、C 以上の評価とする。」と明記する。これに基づく達成度の評価を確実に実施することとした。	情報・知能工学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-4

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	れる。」					
2024 .6	JABEE 審査項目【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】について、「一部の科目のシラバスにおいて、成績評価方法の欄に単純な記載ミスや、記述がわかりにくい箇所がみられた。これにより、科目ごとの評価方法及び評価基準の開示状況が不十分な懸念があるため、改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 2.1 カリキュラムポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 記載内容に関しては、幾つかのテンプレートを準備し、なるべく記載項目の統一を図ることとした。また、シラバスは内容や表記等に関して、教務委員ならびに JABEE 担当教員で内容の確認を徹底することとした。シラバスからの変更点は「授業報告書」に記載し提出することとした。	建築・都市システム学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-3
2024 .6	JABEE 審査項目【シラバスに基づく教育の実施と主体的な学習の促進】について、「一部、授業報告書の確認ができない科目がみられた。当該科目の学習・教育到達目標達成における重要度が低いと考えられることと、「審査のガイドライン（新型コロナウイルス感染症対策のための暫定的対応）」の趣旨も踏まえ、シラバス等に基づいた教育の実施、カリキュラムの運営が概ねなされていると判断した。しかし、重要度が高い科目における授業報告書の保管状況に懸念があるため、改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 2.2 シラバスに基づく教育の実施と主体的な学習の促進】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 授業報告書及び関連資料の提出・保管状況の一覧表を作成し JABEE 評価会議等の場において情報共有を図ることで、提出・管理を徹底することとした。シラバスからの変更点は「授業報告書」に記載し提出することとした。	建築・都市システム学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-4
2024 .6	JABEE 審査項目【アドミッション・ポリシーとそれに基づく学生の受け入れ】について、「先端融合テクノロジー連携教育プログラム（非 JABEE コース）の学生が、学部 4 年次への進級時に、JABEE コースへ移籍を志願できる転コース制度が設けられ、これに関する取り扱いは別に定めることとなっているが、その取り扱いが制定されていないことを確認した。現時点では建築・都市システム学課程に非 JABEE コースの学生はおらず、全	JABEE 更新認定審査において【基準 2.4 アドミッション・ポリシーとそれに基づく学生の受け入れ】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 全学での対応が必要であると思われる。全学での対応を踏まえたうえで、系での対応を検討する予定。 （ただし、一級建築士受験資格要件の関係もあり、4 年進級時の JABEE コースへの転コースはほぼ不可能である。	情報・知能工学工学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-4

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	学的にも転コースを希望した例はないことを確認している。しかし、今後、転コースを希望する学生が出た場合に問題が生じる懸念があるため、取り扱いを明確にする等の改善が望まれる。」					
2024 .6	JABEE 審査項目【学習・教育到達目標の達成】について、「基準 2.1 で述べたシラバスに関する指摘事項に加えて、成績根拠資料の記載がわかりにくい科目が数科目確認され、科目担当者による補足説明をお願いした。シラバスに記載の評価方法と評価基準で成績評価が行われていることが、第三者から確認しづらくなっている懸念があるため、改善が望まれる。一部、成績資料の確認ができない科目がみられた。当該科目の学習・教育到達目標達成度における重要度が低いと考えられることと、「審査のガイドライン（新型コロナウイルス感染症対策のための暫定的対応）」の趣旨も踏まえて、各科目の到達目標に対する達成度をシラバスに記載の評価方法と評価基準で評価していると判断した。しかし、重要度が高い科目における成績資料の保管状況に懸念があるため、改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 3.1 学習・教育到達目標の達成】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 2.1 の指摘事項への対応と同様に、記載内容に関しては、幾つかのテンプレートを準備し、なるべく記載項目の統一を図ることとした。 また、シラバスは内容や表記等に関して、教務委員ならびに JABEE 担当教員で内容の確認を徹底する。授業報告書及び関連資料の提出・保管状況の一覧表を作成し JABEE 評価会議等の場において情報共有を図ることで、提出・管理を徹底することとした。 収集資料について担当教員の過度な負担にならないよう資料の種類を今後検討していくこととした。	建築・都市システム学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-3
2024 .6	JABEE 審査項目【知識・能力観点から見た修了生の到達度点検】について、「基準 3.1 で述べた指摘事項により、知識・能力観点(a)～(i)の内容を獲得していることも確認しづらくなっている懸念があるため、改善が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 3.2 知識・能力観点から見た修了生の到達度点検】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 学習到達度に関して、入学・編入時ガイダンスや JABEE カルテ作成説明会で資料を示しながら説明し、半期毎に JABEE カルテに基づき自己評価や振り返りを担当教員と確認している。担当教員となる新任教員等については系内 FD で内容等を周知している。さらに、JABEE 評価会議等	建築・都市システム学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-4

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
			において懸念事項等がある際には共有することとした。			
2024 .6	JABEE 審査項目【学習・教育到達目標の達成】について、「3 年次に高専から編入する学生と1 年次から入学した学生が履修した科目に、違いがあった。そのため、同じ学習・教育到達目標を構成する科目に差異がみられた。その到達目標の評価時に科目の差異の扱いが必ずしも明確となっていない懸念があった。学習・教育到達目標の達成度評価において、所属する学生の履修過程を考慮し、履修科目の違いが達成度に影響していないことの明示が望まれる。」	JABEE 更新認定審査において【基準 3.1 学習・教育到達目標の達成】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 指摘されている科目は測量学 I（B1），測量学 I 実習（B2），測量学 II（B3），測量学 II 演習（B4）である。3 年次編入学生は、測量学 II，II 演習のみを指定科目としているため、1 年次入学生も測量学 II，II 演習のみを指定科目とすることで、達成度評価の基準を統一した。	建築・都市システム学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-3
2024 .6	3.1【学習・教育到達目標の達成】 教育改善活動を継続的に行う委員会が存在し開催されているが、教育改善活動に関する議論を教員会議で行うことが多く、個々の委員会の活動は活発とはいえなかった。個々の委員会の活動の更なる明確化が望まれる。	JABEE 更新認定審査において【基準 3.1 学習・教育到達目標の達成】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」	2024 年度 各会議の役割を再確認し、委員会の改廃や部会の設置等も含めて活動方針等を再検討した。また、活動記録を保存し、各委員会の活動が確認できる体制を整備することで、活動の活性化を図った。	情報・知能工学工学系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-4
2025 .3	1.2【学習・教育到達目標の設定と公開・周知】 応用化学コース、生命工学コースの 2 コースのカリキュラムの違いについては一部の資料に示されているが、学習・教育到達目標などにその情報を明確に記載し周知するなど、改善が望まれる。	JABEE 更新認定審査において【基準 1.2 学習・教育到達目標の設定と公開・周知】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」		応用化学・生命工学系	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-6
2025 .3	2.1【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】 シラバスの記載（項目別記述内容）に不足しているものが一部ある。評価方法が明示されていない場合もあり、点検体制も含めて開示方法に改善が望まれる。	JABEE 更新認定審査において【基準 2.1 カリキュラムポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」		応用化学・生命工学系	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	基準 6-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	「学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ」において、科日間の連携が明確に示されていない点に懸念があり、改善が望まれる。					
2025 .3	2.2【シラバスに基づく教育の実施と主体的な学習の促進】各学習・教育到達目標に対する自身の達成度を、継続的に点検できる「学習・教育到達目標達成度自己点検システム」が運用されている。 各学習・教育到達目標に対して講義科目ごとに設定されている数値を集計する仕組みであることを確認した。効率の良い巧みなシステムであるが、この方法のみでは、必ずしも各科目の評価の際に学習・教育到達目標ごとの達成度を点検していることを示しきれていないので、改善が望まれる。	JABEE 更新認定審査において【基準 2.2 シラバスに基づく教育の実施と主体的な学習の促進】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」		応用化学・生命工学系	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	基準 6-4
2025 .3	3.1【学習・教育到達目標の達成】一部のシラバスに記述（項目別記述内容）の不足があり、改善が望まれる。根拠欄に示したように、プログラム外履修単位の認定やカリキュラムが複雑になっており、プログラム内履修科目も含めて、科目ごとに各学習・教育到達目標に着目した評価が行われていることを明確に示すよう改善が望まれる。特にプログラム外履修単位の認定では、知識・能力観点(a)～(1)の内容修得の点検・確認に厳密さを欠くところがあり改善が望まれる。	JABEE 更新認定審査において【基準 3.1 学習・教育到達目標の達成】に対して付された意見（系個別意見・評価結果は「満足（略号「S」）」		応用化学・生命工学系	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	基準 6-3
2022 .3	<全専攻共通事項> ・大学院の教育研究活動の基礎となる入学者数について、専攻により差異は見られるものの、入学定員未充足の状況が見られる。各専攻で実施	大学院自己点検・評価 評価結果報告書(令和3年度実施) <全専攻共通事項>	2022年度 戦略企画会議の下に大学院博士前期課程進学率改善検討部会を設置し、検討を開始した。進学説明会の強化などにより、応用	入試戦略本部 各系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	基準 5-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	できる対策については、継続的に実施をお願いしたい。		化学・生命工学専攻の入学定員充足率は上昇傾向である。以降入試戦略本部で常に対応中。		()	
2022 .3	・第4期中期計画の評価指標にて、「学生による研究成果発表の促進・強化（令和4年度に、学生の論文数、学会発表数等について全学的に把握する仕組みの構築。以降、毎年度調査・検証。検証結果に応じて研究成果発表等の増加策の検討・実施。）」を掲げている。学生の教育研究活動の成果について点検・確認（把握）する仕組みについて、改めてルールを確認・整備願いたい。	大学院自己点検・評価 評価結果報告書(令和3年度実施) <全専攻共通事項>	2024年度 教育評価ワーキンググループで検討を行い、Google formや教務情報システム更新時のシステム導入等について検討し、Researchmap のデータから抽出するスキームを IR 本部と連携し決定した。	教育戦略本部 各系	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	基準 6-7
2025 .4	各専攻で定めたディプロマ・ポリシーの達成度を点検するにあたり、修了後にどの程度役立っているかを評価するための事後ヒアリングの実施が必要であり、現在行っている修了後アンケートの回収率を高める工夫について、引き続き検討いただきたい。	大学院自己点検・評価 評価結果報告書(令和6年度実施) <全専攻共通事項>		教育戦略本部 各系	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	基準 6-7
2025 .4	履修生がディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映し、主体的な学修を行うための仕組みを検討いただきたい。	大学院自己点検・評価 評価結果報告書(令和6年度実施) <全専攻共通事項>		教育戦略本部 各系	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	基準 6-7
2021 .7	コロナ禍による附属図書館利用者の24時間開館再開の要望	附属図書館利用者アンケート 2021	本学の大学活動基準に準拠しつつ、2021年11月より、24時間開館を部分的に開始した。	附属図書館長	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-1
2023 .5	女子学生、女性教員の増加策を検討要望への対応	経営協議会の意見等の大学運営等への活用状況	2023年度 女子学生獲得、学内での活躍への知見を得るため、2024年度より特任理事（女性技術者活躍推進担当）職を新たに設置し、高等専門学校校長経験者を任命し	学長	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 5-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
			た。			
2023 .11	経営協議会学外委員の増員について、人数を増やす際の多様性について配慮要望への対応	経営協議会の意見等の大学運営等への活用状況	2023 年度学外委員の選考方針に多様性に配慮する旨追記するとともに、2024 年度より、民間企業から女性委員 1 名を増員。	学長	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 5-3
2024 .4	外国人比率が 7% と高い豊橋における本学学生と市民交流促進の要望について (多文化共生)	スーパーグローバル大学推進外部評価委員会において外部委員から意見聴取	2024 年 5 月に募集が開始された「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業タイプ 1: 地域連携型」に「学生が市民との多文化共修を行うこと」を実施内容に含めた「グローバルテック・イノベーターを育む多文化共修キャンパスの創出」として申請し採択された。	グローバル戦略本部 教育戦略本部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-1
2023 .11	情報人材育成の必要性に係る意見	アドバイザー会議に意見等の大学運営等への反映	Ai など情報分野を含め、成長分野における人材育成の推進に資する資金である文部科学省「令和 6 年度 大学・高専機能強化支援事業」に申請し採択された。	学長	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 1-2
2023 .2	女子学生、女性教員の活躍を促進する方策策定のため、女性の発想を取り入れていくことの必要性に係る意見	アドバイザー会議に意見等の大学運営等への反映	女子学生獲得、学内での活躍への知見を得るため、2024 年度より特任理事 (女性技術者活躍推進担当) 職を新たに設置し、高等専門学校校長経験者を任命した。	学長	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 5-3
2022 .2	情報発信 (半導体など、強みの周知) に期待する意見	アドバイザー会議に意見等の大学運営等への反映	2023 年度より、広報戦略本部表彰要領を定め、広報・ブランディング戦略に基づく活動において顕著な貢献が認められる個人・団体を表彰し、その功績をたたえることで、広報・ブランディング活動に対する意識・意欲の向上、学内コミュニケーションの活性化及び継続的な広報・ブランディング活動の推進・強化を図ることとした。	学長 広報戦略本部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 3-2

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
2023 .7	学生生活上の移動手段の充実（カーシェアリングの試行導入）要望	2023 年度学生生活実態調査	公共交通機関が充実していない本学立地の移動手段支援要望に対応するため、学内カーシェアリングスポット設置を検討、企業と交渉し、2024 年 2 月から学生支援と実証実験の観点から試行的に導入を開始した。	学長 施設マネジメント戦略本部 他	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-2
2019 .7	学外から教務情報システムに接続可能とする要望	学長による学習環境、生活環境（生活支援、課外活動等）に係る学生との懇談 「学長と学生との懇談会」で挙げられた意見	2020 年後期授業期間（10 月）より接続可能とした。	学長、教務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-2
2019 .7	課外活動施設整備の要望	2020 年度学生生活実態調査 学長による学習環境、生活環境（生活支援、課外活動等）に係る学生との懇談 「学長と学生との懇談会」で挙げられた意見	野球場内野と弓道場周りの側溝の整備を行った。	学長、学生課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-2
2020 .8	コロナ禍におけるオンライン授業における複数ツールの苦勞、教員の不慣れな点への改善意見	学長による学習環境、生活環境（生活支援、課外活動等）に係る学生との懇談 「学長と学生との懇談会」で挙げられた意見	2020 年度後期 Google Classroom への一本化及び後期からの改善及びオンライン授業に係る FD の実施（アンケートによる「問題無く受講できた」との回答が 2020.9 現在 60.4%→2021.8 現在 73.4%と向上が確認できた）	学長、教務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-2
2020 .11	自然科学・工学基礎分野の教育の充実が求められる。	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2023 年度 2019 年度に総合教育院内にリベラルアーツ教育研究チームを結成し継続検討、2021 年度は GAC 終了を見据えたカリキュラム検討、2022 年度から学長特別補佐（リベラルアーツ教育担当）を中心に院内でカリキュラム見直し案を検討し、2024 年度から反映。	総合教育院	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
2020 .11	空調完備などを含めた実験実習工場の環境整備が必要、高額な分析機器及び機械加工機器の更新、メンテナンスなどについての今後の対応計画、予算確保など検討が必要。	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2020 年度 教育研究設備マスタープランに基づき、全学共通的な基盤的設備は優先して概算要求していく。また、2019 年度から長岡技術科学大学を代表機関とする文部科学省委託事業「先端研究基盤共用促進事業（研究機器相互利用ネットワーク導入実証プログラム（SHARE）」）に実施機関として参加し、教育研究基盤センターの分析機器 6 台の学外利用を推進しており、学外機関との分析機器の共用化や遠隔操作用リモート教育コンテンツの開発等に取り組む。	教育研究基盤センター	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-1
2020 .11	全学的な情報基盤システムの更新・維持費用の持続的な確保に向けたマスタープランの作成が必要。	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2024 年度 教育研究設備マスタープランとは別に、本学全体の経営戦略を踏まえつつ、リースなどを含め効率的な調達方法を検討した中長期的な整備計画として「情報基盤設備マスタープラン」を策定し、これに基づいて整備を進めることとした。	情報メディア基盤センター	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-1
2020 .11	学生の心理・精神保健相談については、今後も増加することが予想されるため、これに対応できる体制整備がさらに必要。	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2020 年度 修学や就職等に関して個別の支援の必要な学生への支援体制強化のため、健康支援センターの相談部門を切り離すとともに留学生支援体制を含めた総合的な対応ができるよう、2020 年 4 月に「学生支援センター」の設置を決定。	健康支援センター	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-2
2020 .11	アクセスできる電子資料（学術論文）の数が圧倒的に少なく、主要学術雑誌にすらアクセスできない状況が長年続いている。研究に支障をきたす恐れがあり、また、研究力アッ	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2020 年度 財政が厳しい中、電子資料は年 3～6%の割合で恒常的な値上げが起きている状況ではあるが、情報基盤委員会で使用頻度等を	附属図書館	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	基準 4-2

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	プのためにも根本的見直しが必要 る。		検証し、和雑誌の購入タイトルの大幅な見直しによる費用削減等で電子資料費の値上げ額の一部を充当する等予算増の幅を抑えるよう努めた上で必要とされる電子資料を調達できるよう所要額要求している。		()	
2020 .11	メンタル面の問題を抱える留学生のメンタルケアを専門家と連携し、スムーズに行うことができる体制整備	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2020 年度 2021 年 4 月より、留学生相談部門を含む医師、保健師、カウンセラー等が共有し、連携した対応ができるようにした「学生支援統括センター」を設置することを決定。	グローバル工学教育推進機構	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-2
2020 .11	新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オンライン教育コンテンツの提供等、オンライン環境による持続可能な交流形態の構築	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2020 年度 日本からの派遣学生は海外渡航が出来ない状況であったが大学の IMLEX プログラム、DDP プログラムでは、連携海外大学による遠隔・オンライン授業を実施した。同様に、外国人留学生は渡日遅れが生じ、渡日できるまでは、遠隔によるオンライン講義を受講できるようにした。	グローバル工学教育推進機構	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-2
2020 .11	法令に基づき、教員の業績公開が必須であることから、公開のツールである公式ホームページについては、情報の最新化に注力が必要との意見。	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2020 年度 総務課広報担当が定期的に更新し、評価担当が掲載情報の遺漏について確認するプロセスを確立。	広報戦略本部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 3-2
2020 .11	相談件数の増加、細部に及ぶカウンセラーの対応状況、学外機関との連携等、現状では対応が限界に近いことから、スタッフの増員、業務の分担等による体制強化が必要との意見。	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2020 年度 学生生活・健康・メンタルヘルスに関する学生相談の状況の分析結果や障害のある学生への対応における留意点等を全学的に情報共有するとともに、合理的配慮を提供している学生の支援内容については、医師、保健師、カウンセラー等が共有し、	学生支援統括本部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-2

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
			連携した対応ができるようにした。さらに、学生相談タスクフォースにより、検討を進め、「学生支援統括センター」を設置し、障害のある学生、支援が必要な学生、留学生支援など幅広い支援体制を集約することとした。			
2020 .11	国の「高等教育の修学支援新制度」の実施により、本学独自の給付型奨学金のあり方の見直しが必要との意見。	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2020 年度 修学支援の新制度の対象校になったことから、本学独自の給付型奨学金を見直し、2020 年に学部 3 年次推薦入学者を対象にした「特別優秀学生奨学金」、学校推薦型選抜（工業に関する学科等）、学校推薦型選抜（普通科・理数に関する学科等及び一般選抜（前期日程））で成績最上位入学者に対する「給付奨学金」を新たに創設。	学生支援本部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-2
2020 .11	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学内企業説明会やキャリア支援事業については、web を利用する等、できる限り学生の不安を取り除き、かつ、支援の質を落とさない形態での開催の検討が必要との意見。	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2020 年度 インターンシップガイダンス、キャリアガイダンス、就職講座、業界研究セミナー等を実施するとともに、愛知県や豊橋商工会議所と連携して地元企業等と学生との交流会をオンラインで実施、一部はオンデマンド配信として、学生の都合の良い時間に閲覧できるようにし、WEB 企業説明会には 392 社の企業が参加し、延べ 2,000 名の学生が参加した。Google Classroom を利用したオンラインの留学生向けキャリア支援ポータルサイトを留学生対象に設置し、約 70 名の留学生が登録。また、オンラインでキャリアガイダンス、就職講座等を実施。	学生支援本部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4-2

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
2020 .11	入学者定員の管理は現状では問題なく実施されているが、学部、博士前期課程及び博士後期課程において、若干の定員割れが続いている課程・専攻もあるため、学部学生の獲得、大学院への進学促進、他大学、高専専攻科への学生募集活動等、全学的な改善方策の検討が必要との意見。	「2019 年度組織等評価」で改善すべき点または更なる改善が期待できる点として挙げられた点	2020 年度 高専専攻科との連携教育プログラムの開始、進学説明会の強化等に努めた。2022 年には戦略企画会議の下に大学院博士前期課程進学率改善検討部会を設置し、検討を開始した。各専攻における対応強化により、定員割れが続いていた応用化学・生命工学専攻の入学定員充足率は上昇傾向である。以降入試戦略本部で常に対応中。	入学者選抜方法研究委員会 ⇒入試戦略本部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 5-3
2021 .8	工学研究科の減点の要素として「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が相当程度低い（博士後期課程 70%未満）との指摘。	令和 2 年度国立大学法人評価のうち教育に係る現況分析の評価結果	2022 年度 毎年 4 月に博士後期課程 3 年次在学者の状況について博士後期課程委員会で共有するとともに、標準修業年限内に修了が見込めない学生へのフォローアップの実施、また、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業をはじめとする、研究費・研究専念支援金配分、授業料免除等、研究に専念できる環境を整備したことで、「標準修業年限×1.5」年内修了率は別紙様式 6 - 8 - 1 のとおり上昇傾向である。	博士後期課程委員会 教育戦略本部 TUT-DC 推進本部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6-8

別紙様式 2 - 5 - 1

基準 2 - 5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 1 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

【分析の手順】

- ・教員の採用や昇格等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の水準を定めていることを確認する。
- ・その水準の判断を行う方法を明確に定めていることを確認する。
- ・特に教育研究上の指導能力については、その水準の判断を面接、模擬授業等で行っていることを確認する。
- ・基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員（他大学等との兼務者）の採用等に係る規定を確認する。

※大学院の資格審査は様式に記載しなくてよい。

※共同大学院の資格審査は、特記事項に記載する。

- ・教員の採用・昇任の状況（過去 5 年分）（別紙様式 2 - 5 - 1）

令和 6 年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
工学研究科	10 名	書類審査、面接、業績審査、模擬授業等	5 名	書類審査、面接、業績審査、模擬授業等
総合教育院	1 名	書類審査、面接、業績審査、模擬授業等	1 名	書類審査、面接、業績審査、模擬授業等
高専連携地方創生機構	1 名	書類審査、面接、業績審査、模擬授業等		

令和5年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
工学研究科	7名	書類審査、面接、業績審査、模擬授業等	6名	書類審査、面接、業績審査、模擬授業等

令和4年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
工学研究科	12名	面接、業績審査、模擬授業等	6名	面接、業績審査、模擬授業等
総合教育院	2名	面接、業績審査、模擬授業等	2名	面接、業績審査、模擬授業等
I T活用教育センター	1名	面接、業績審査、模擬授業等		
エレクトロニクス先端融合研究所	2名	面接、業績審査、模擬授業等	4名	面接、業績審査、模擬授業等
ダイバーシティ推進センター			1名	面接、業績審査、模擬授業等

令和3年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
工学研究科	14名	面接、業績審査、模擬授業等	4名	面接、業績審査、模擬授業等
総合教育院	3名	面接、業績審査、模擬授業等		

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
情報メディア基盤センター	2名	面接、業績審査、模擬授業等		
エレクトロニクス先端融合研究所			3名	面接、業績審査、模擬授業等

令和2年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
工学研究科	10名	面接、業績審査、模擬授業等	6名	面接、業績審査、模擬授業等
総合教育院	2名	面接、業績審査、模擬授業等		
情報メディア基盤センター			2名	面接、業績審査、模擬授業等
IT活用教育センター	2名	面接、業績審査、模擬授業等	1名	面接、業績審査、模擬授業等
エレクトロニクス先端融合研究所	1名	面接、業績審査、模擬授業等		

基準 2 - 5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育及び研究活動に関する評価を継続的（定期的）に実施すること、及び、教員評価の目的を定めていることについて、規則等で規定していることを確認する。
 - ・基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員に係る教員評価の実施について規則等で規定していることを確認する。
 - ・その他の活動について教員評価を実施している場合は、それを含めて確認する。
- ※その他の活動とは、例えば、管理運営、社会貢献、診療を含む。
- ・規定に基づいて実施されていることについて、評価実施年度、評価対象者、評価結果を確認する。

・教員業績評価の実施状況（別紙様式 2 - 5 - 2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果	備考
令和 6 年度	172 【75】 人	S : 98 【41】 人 A : 47 【23】 人 B : 22 【10】 人 C : 5 【 1】 人 D : 0 【 0】 人 未提出 : 0 【0】 人（評価なし）	【 】 内は年俸制適用者を内数で記載。 なお、年俸制適用者は教育職員個人評価の他、年俸制適用職員業績評価も実施しており、それぞれの評価結果は異なる場合がある。
令和 5 年度	182 【73】 人	S : 97 【37】 人 A : 50 【21】 人 B : 29 【13】 人 C : 4 【 2】 人 D : 2 【 0】 人 未提出 : 0 【0】 人（評価なし）	【 】 内は年俸制適用者を内数で記載。 なお、年俸制適用者は教育職員個人評価の他、年俸制適用職員業績評価も実施しており、それぞれの評価結果は異なる場合がある。

評価実施年度	評価対象者数	評価結果	備考
令和4年度	176【56】人	S：100【30】人 A：45【13】人 B：23【12】人 C：7【1】人 D：1【0】人 未提出：0【0】人（評価なし）	【】内は年俸制適用者を内数で記載。 なお、年俸制適用者は教育職員個人評価の他、年俸制適用職員業績評価も実施しており、それぞれの評価結果は異なる場合がある。

※直近3年程度の実施状況を記載する。

基準 2 - 5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 3 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

【分析の手順】

- ・評価結果を、個々の教員の処遇や教育研究費の配分、改善への指導等に反映させる規定がある場合は、その規定を確認する。
- ・分析項目 2 - 5 - 2 において確認した評価結果ごとの反映実績を確認する。
- ・高い評価結果を、個々の教員の処遇や教育研究費の配分に反映させる規定がある場合は、その規定を確認する。
- ・低い評価結果を、改善への指導を実施する等の規定がある場合は、その規定を確認する。
- ・上記のほか、継続的な研究成果の創出のために必要な措置や処遇等（研究専念期間の設定、産休・育休等ライフイベントに対応した研究環境維持のための措置など）に関する規定がある場合は、その規定を確認する。

・評価結果に基づく取組（別紙様式 2 - 5 - 3）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果に基づく取組	備考
令和 6 年度	170 名 (年俸制 72 名、月給制 98 名)	勤勉手当、業績評価額等に反映 ◆月給制（6 月期勤勉手当） 極めて優秀 : 5 名 特に優秀 : 5 名 優秀 : 27 名 良好（通常）: 61 名 ◆月給制（12 月期勤勉手当） 極めて優秀 : 5 名 特に優秀 : 4 名 優秀 : 29 名 良好（通常）: 58 名 ◆年俸制（業績評価額） 特に優秀 : 2 名 優秀 : 2 名 標準 : 2 名 要努力 : 0 名 要指導 : 0 名 ◆新年俸制（年俸評価額）	<ul style="list-style-type: none"> ・月給制適用職員については、評価の結果を参考にし、勤勉手当成績率を学長が決定する。 ・月給制の教員において評価が低い場合、当該教員に対し所属長等による口頭指導を行っている。 ・年俸制及び新年俸制適用職員は評価結果に基づき業績評価額、年俸制評価額を決定する。

評価実施年度	評価対象者数	評価結果に基づく取組	備考
		特に優秀 : 7名 優秀 : 12名 特に良好 : 11名 良好(通常) : 34名 やや良好でない : 2名 良好でない : 0名 要改善 : 0名	
令和5年度	182名 (年俸制 61名, 月給制 121名)	勤勉手当、業績評価額等に反映 ◆月給制(6月期勤勉手当) 極めて優秀 : 1名 特に優秀 : 8名 優秀 : 33名 良好(通常) : 66名 ◆月給制(12月期勤勉手当) 極めて優秀 : 6名 特に優秀 : 5名 優秀 : 30名 良好(通常) : 67名 ◆年俸制(業績評価額) 特に優秀 : 3名 優秀 : 3名 標準 : 3名 要努力 : 0名 要指導 : 0名 ◆新年俸制(年俸評価額) 特に優秀 : 7名 優秀 : 10名 特に良好 : 10名 良好(通常) : 32名 やや良好でない : 1名 良好でない : 1名	<ul style="list-style-type: none"> ・月給制適用職員については、評価の結果を参考にし、勤勉手当成績率を学長が決定する。 ・月給制の教員において評価が低い場合、当該教員に対し所属長等による口頭指導を行っている。 ・年俸制及び新年俸制適用職員は評価結果に基づき業績評価額、年俸制評価額を決定する。

評価実施年度	評価対象者数	評価結果に基づく取組	備考
		要改善 : 0名	
令和4年度	176名 (年俸制 53名, 月給制 123名)	<p>勤勉手当、業績評価額等に反映</p> <p>◆月給制（6月期勤勉手当）</p> <p>極めて優秀 : 2名 特に優秀 : 9名 優秀 : 38名 良好（通常） : 74名</p> <p>◆月給制（12月期勤勉手当）</p> <p>極めて優秀 : 1名 特に優秀 : 14名 優秀 : 36名 良好（通常） : 70名</p> <p>◆年俸制（業績評価額）</p> <p>特に優秀 : 5名 優秀 : 4名 標準 : 4名 要努力 : 0名 要指導 : 0名</p> <p>◆新年俸制（年俸評価額）</p> <p>特に優秀 : 4名 優秀 : 7名 特に良好 : 7名 良好（通常） : 22名 やや良好でない : 0名 良好でない : 0名 要改善 : 0名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月給制適用職員については、評価の結果を参考にし、勤勉手当成績率を学長が決定する。 ・月給制の教員において評価が低い場合、当該教員に対し所属長等による口頭指導を行っている。 ・年俸制及び新年俸制適用職員は評価結果に基づき業績評価額、年俸制評価額を決定する。

※直近3年程度の取組を記載する。

別紙様式 2-5-4

豊橋技術科学大学

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析の手順】

・FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。
 ※教員に対する研修であっても、授業の内容及び方法の改善を図るための研修ではないものについては、分析項目 3-4-2 において確認する。

・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-4）

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
授業評価アンケートの実施	教育戦略本部	授業を受講した学生に対し授業評価アンケートの実施、アンケート結果の分析及び調査項目・方法の改善等を行い、授業に反映させる。	131人
卒業生・修了生の教育成果等アンケートの実施	教育戦略本部	卒業生・修了生に対し教育成果に関するアンケートの実施、アンケート結果の分析及び調査項目・方法の改善等を行い、教育活動に反映させる。	182人
授業研究（授業参観）の実施	教育戦略本部	教育特別貢献賞受賞者の授業を参観し、自己の授業内容・方法の改善等に役立てる。	74人
FD研修会の実施	教育戦略本部	前年度に実施した卒業生・修了生、及び就職先企業等に対するアンケート結果の分析を各系・院で行い、全教職員に対し報告する。	125人
FD講演会の実施	教育戦略本部	全学対象の、FDプログラム修了生等によるFD活動報告会の実施、外部開催のFD講習会への参加案内の実施。	0人 (複数年度に一度の開催)
教育活動表彰候補者の選考	教育戦略本部	国立大学法人豊橋技術科学大学研究・教育・社会貢献活動等表彰要項第6条及び第7条に基づき、教育の活性化に対し特に顕著な貢献があった教員を選考し、学長に報告する。	7人
各系・総合教育院における独自のFD活動（学内外研修）	各系、総合教育院	各系・総合教育院において教授法を含むFD研修会を独自で開催している。実施内容については、公式ウェブサイト上のFDに関するページで公表している。 https://www.tut.ac.jp/university/graduate/fd.html	119人
FDに関する情報公開等	教育戦略本部	FD報告書の発行や教育改善の取組報告等、FDに関する情報公開等を行う。	

別紙様式 2 - 5 - 5

基準 2 - 5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が配置され、それらの者が適切に活用されていること

【分析の手順】

- ・教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。
- ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置状況を確認する。
- ・指導補助者（当該授業科目を担当する教員以外の教員、T A等の教育補助者（大学設置基準第8条第3項））を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きが規定されていること、配置状況、活用状況を確認する。

・教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧（別紙様式 2 - 5 - 5）

教育支援者

職種	所属	常勤	非常勤	計
教務関係や厚生補導等を担う職員	教務課（入試室含む）	18	12	54
	学生課	14	6	
	学生支援統括センター	2	2	
教育活動の支援や補助等を行う職員	研究推進課技術支援係	16	1	17
図書館の業務に従事する職員	学術情報課	5	3	8

指導補助者（教育補助者）

職種	教育研究上の基本組織等	総科目数	配置科目数	延べ人数	備考
T A	工学部	543	76	311	
助手	工学部	543	2	4	※人数には科目以外の補助者を含む

※職種欄には、大学で規定する指導補助者の職種（例えば、T A、助手等）を記載する。

基準 2 - 5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 6 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【分析の手順】

・研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。

※教員を除く指導補助者（教育補助者）に対しては必要な研修を行うものとする。

※教育支援者に対する研修であっても、教育活動に関わる研修ではないものについては、分析項目 3 - 4 - 2 において確認する。

・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2 - 5 - 6）

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
教務関係や厚生補導等を担う職員	東海北陸地区学生指導研修	学生指導業務を適正かつ円滑に処理するために必要な基本的知識等を習得することにより、学生指導職員としての資質の向上を図る。	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会	年 1 回	12 人
	東海地区大学教育研究会研究大会	東海地区の大学が教育などに関する研究を目的とし、教育改革や高大社連携等毎回喫緊の課題をテーマとして実施する研究集会。	東海地区大学教育研究会	年 1 回	1 人
	大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会	大学及び地方公共団体の大学入学者選抜・教務関係事務担当教職員を対象として、大学入学者選抜その他教務関係事項等について連絡協議を行う。	文部科学省	年 1 回	4 人
	日本学生支援機構奨学金業務連絡協議会	奨学金事務の円滑な実施を図ることを目的とした、日本学生支援機構奨学金業務（制度の改正等を含む）に関する説明。	日本学生支援機構	年 1 回	3 人
	障害学生支援実務者育成研修会	障がいのある学生修学環境の整備に関する知識等を習得することにより、障害学生支援を担当する教職員の資質の向上を図	日本学生支援機構	年 1 回	1 人

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
		る。			
	心の問題と成長支援ワークショップ	学生の心身の問題・成長支援に関する課題やニーズの理解を深めることにより、学生の心のセーフティネットの充実を図る。	日本学生支援機構	年1回	1人
	学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー	学生支援に関する喫緊の課題や課題解決に向けた事例を紹介し学生支援の充実を図る。	日本学生支援機構	年1回	1人
	留学生住宅保証説明会・学生教育研究災害障害保険説明会	学生教育研究災害障害保険（学研災）及び留学生住宅総合補償の概要及び事務手続きに関する重要事項の説明及び現況報告を行い、本保険制度の理解を深める。	日本国際教育支援協会	年1回	2人
	名古屋入国管理局との情報交換会	名古屋出入国（在留管理局留学・研修審査部門〔外国人留学生関係〕，就労審査第一部門〔外国人教員・研究者等関係〕）による取次制度等に係る説明会及び情報交換会。	名古屋大学（名古屋入国管理局）	年1回	1人
教育活動の支援や補助等を行う職員	東海北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修	技術職員に対し、その職務遂行に必要な基本的、一般的知識及び専門的知識、技術等を修得させ、技術職員としての資質の向上を図るとともに技術職員相互の交流に寄与することを目的とする。	国立大学協会及び東海・北陸地区国立大学法人	年1回	3人
教育活動の支援や補助等を行う職員	東海北陸地区国立大学図書館協会研修会	加盟館大学より提案された大学図書館に関するテーマについて講演会や研修会を実施、図書館職員の資質向上や他機関との情報交換を目的とする	東海北陸地区国立大学図書館協会	年2回	1人
図書館の業務に従事する職員	東海地区大学図書館協議会研究集会	東海地区国公立大学図書館の図書館職員に対し、取り組むべき課題等をテーマに講演会や研修会を実施、図書館職員の資質向上を目的とする	東海地区大学図書館協議会	年1回	1人
	国立大学図書館協会シン	大学図書館における最新のテーマや取り組むべき事項について	国立大学図書館協会	年1回	2人

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
	ポジウム	理解を深め、図書館職員の資質を向上させることを目的とする			
	学術情報基盤オープンフォーラム	国立情報学研究所が提供する各種の図書館支援サービス等について最新状況の知識を得て、理解を深める	国立情報学研究所	年1回	3人
	学術コミュニケーションセミナー	オープンサイエンスに関する事項、リポジトリ業務やオープンアクセスを推進するための知識を得て、理解を深める	オープンアクセスリポジトリ推進協会	年数回	3人
	研究データエコシステム東海コンソーシアムセミナー	研究データ管理などオープンサイエンスに関する知識を得て、理解を深める	研究データエコシステム東海コンソーシアム	年数回	2人
	FD/SD 研修	オープンアクセスや研究データ管理などオープンサイエンスに関する本学の取り組みや国内外の状況等の知識を得て、理解を深める	学術情報課	年1回	5人
指導補助者（教育補助者）	TA 研修会	TA の心得，役割，及び出勤に係る事務手続き	教務委員長，教務課	年2回	311人

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること
分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること

【分析の手順】

- ・過去5年間の予算・決算の状況を確認する。
- ・各項目に関し、30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。
- ・経常損失がある場合は、その理由を確認する。
- ・特別損失が過大である場合は、その理由を確認する。

予算・決算の状況（過去5年分）（別紙様式3-1-2）

予算の部

（単位：千円）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常費用	7,478,440	7,342,317	7,479,049	7,334,680	6,374,701
教育研究経費	2,004,800	1,854,699	1,996,076	1,773,978	1,687,410
診療経費					
人件費	3,520,275	3,525,347	3,525,347	3,777,513	3,537,454
一般管理費	312,203	304,521	311,326	317,431	274,955
その他	1,641,162	1,657,750	1,646,300	1,465,758	874,882
経常収益	7,478,440	7,342,317	7,479,049	7,393,746	6,343,173
運営費交付金収益	3,615,252	3,615,183	3,716,193	3,801,533	3,805,003
学納金収益（入学、授業、検定料）	1,326,811	1,320,309	1,320,309	1,313,237	1,294,526
附属病院収益					
補助金・寄附金収益	551,673	418,593	522,550	382,537	284,197
その他	1,984,704	1,988,232	1,919,997	1,896,439	959,447

決算の部

（単位：千円）（単位：千円）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常費用	7,319,909	7,332,638	7,918,192	6,890,744	6,948,077
教育研究経費	1,625,674	1,767,123	2,014,209	1,594,847	1,675,242
診療経費					
人件費	3,662,319	3,677,939	3,798,395	3,561,327	3,513,188
一般管理費	346,387	314,598	327,475	270,322	339,448
その他	1,685,529	1,572,978	1,778,112	1,464,247	1,420,199
経常収益	7,454,603	7,233,076	7,910,226	7,646,743	7,600,065
運営費交付金収益	3,644,819	3,586,891	3,837,894	3,795,008	3,945,436
学納金収益（入学、授業、検定料）	1,285,601	1,277,449	1,292,190	1,309,497	1,350,221
附属病院収益					
補助金・寄附金収益	509,410	414,012	868,347	915,046	915,620
その他	2,014,773	1,954,725	1,911,795	1,627,193	1,388,788

以下のうち、±30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。

（単位：千円）（単位：千円）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常費用					
教育研究経費	18.9%	4.7%	-0.9%	10.1%	0.7%
診療経費					
人件費	-4.0%	-4.3%	-7.7%	5.7%	0.7%
一般管理費	-10.9%	-3.3%	-5.2%	14.8%	-23.5%
その他	-2.7%	5.1%	-8.0%	0.1%	-62.3%
経常収益					
運営費交付金収益	-0.8%	0.8%	-3.3%	0.2%	-3.7%
学納金収益（入学、授業、検定料）	3.1%	3.2%	2.1%	0.3%	-4.3%
附属病院収益					
補助金・寄附金収益	7.7%	1.1%	-66.2%	-139.2%	-222.2%
その他	-1.5%	1.7%	0.4%	14.2%	-44.7%

基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目 3-2-2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること

【分析の手順】

- ・事業者としての大学に課される法令遵守事項等への対応体制の整備状況として、責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織の根拠となる規定を確認する。
- ・予期できない外的環境の変化等に対応するための、危機管理等に対応する責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織の根拠となる規定を確認する。

・法令遵守事項一覧（別紙様式 3-2-2）

遵守すべき義務	規定等整備状況	責任部署	備考
情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人豊橋技術科学大学情報公開取扱要項 ・国立大学法人豊橋技術科学大学情報公開に関する開示・不開示等の審査基準 	総務課	
個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人豊橋技術科学大学個人情報管理規程 ・国立大学法人豊橋技術科学大学における行政機関等匿名加工情報の提供に関する取扱要項 	総務課	
公益通報者保護	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人豊橋技術科学大学公益通報規程 	総務課	
ハラスメント防止	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人豊橋技術科学大学におけるハラスメントの防止等に関する規程 	人事課	
安全保障輸出管理	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人豊橋技術科学大学安全保障輸出管理規程 	研究推進課	
生命倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋技術科学大学における人を対象とする研究規程 ・国立大学法人豊橋技術科学大学遺伝子組換え生物等実験規程 	研究推進課	
動物実験	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋技術科学大学動物実験規程 	研究推進課	

※大学の状況に応じて、その他の遵守すべき義務を、欄を追加して記載する。

・危機管理体制等一覧（別紙様式 3 - 2 - 2）

危機管理事項	規定等整備状況	責任部署	備考
防火・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人豊橋技術科学大学防火管理規程 ・国立大学法人豊橋技術科学大学毒物・劇物管理規程 ・国立大学法人豊橋技術科学大学防災管理規程 ・国立大学法人豊橋技術科学大学地震防災管理規程 ・防災行動マニュアル ・大震災行動マニュアル 	危機・安全衛生管理本部	
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋技術科学大学情報セキュリティポリシー ・情報セキュリティポリシー自己点検 ※ 	情報メディア基盤センター	※情報セキュリティに関する重要事項を再確認させることを目的とし、毎年度、本学全教職員に対し各自での実施を義務づけている。
研究費等不正使用、研究活動に係る不正行為防止	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋技術科学大学における研究者等の行動規範 ・国立大学法人豊橋技術科学大学における公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針 ・国立大学法人豊橋技術科学大学研究公正規程 ・国立大学法人豊橋技術科学大学における競争的資金等の取扱いに関する規程 ・国立大学法人豊橋技術科学大学研究インテグリティの確保に関する規程 ・公正な研究活動のために（リーフレット） ・公的研究費の適正な取扱い（リーフレット） 	研究推進課	
学生危機対応	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人豊橋技術科学大学における危機管理に関する規程 ・安全衛生ハンドブック 	危機・安全衛生管理本部	

基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目 3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

【分析の手順】

・円滑な管理運営の実現に資するための組織について、役割や人員の配置状況、責任体制、規模を確認する。

・管理運営に係る組織一覧（部署ごとの人数（分析項目 2-5-5 教育支援者を含む。））（別紙様式 3-3-1）

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
(1) 総務課	(1) 大学事務に関し、総括及び連絡調整すること。 (2) 機密に関すること。 (3) 大学のリスクマネジメントの総括に関すること。 (4) 儀式その他諸行事に関すること。 (5) 学長選考・監察会議に関すること。 (6) 役員会、経営協議会、教育研究評議会その他大学運営に係る重要な会議に関すること。 (7) 監事候補者の選考に関すること。 (8) 役員及び事務局長の秘書業務に関すること。 (9) 渉外に関すること。 (10) コンプライアンス・公益通報に関すること。 (11) 公印の管守に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。 (12) 公文書類の発受及び文書管理並びに郵便物及び宅配便に関すること。 (13) 構内の交通安全に関すること。 (14) 車両入構登録に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。	25	19	44	

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	<p>(15) 公用自動車の運用管理に関する事。</p> <p>(16) 法律相談及び顧問弁護士との連絡調整に関する事。</p> <p>(17) 法人登記に関する事。</p> <p>(18) 情報公開及び個人情報保護法に係る連絡調整に関する事。</p> <p>(19) 規則等の制定及び改廃に関する事。</p> <p>(20) 教職員の慶弔に関する事。</p> <p>(21) 高専連携地方創成機構に関する事。</p> <p>(22) 国際戦略に関し、総括及び連絡調整する事。</p> <p>(23) 国際戦略に係る企画等に関する事。</p> <p>(24) グローバル戦略本部に関する事。</p> <p>(25) 外国の教育・研究機関との交流協定に関する事。</p> <p>(26) グローバルネットワーク推進センターに関する事。</p> <p>(27) 外国大学及び政府関係機関（開発援助機関等）との事業の企画、連絡調整に関する事。</p> <p>(28) 国際青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプログラム）に関する事。</p> <p>(29) 日本学術振興会等の国際交流に係る事業に関する事。</p> <p>(30) 海外拠点の活動支援、管理運営に関する事。</p> <p>(31) 教職員の海外派遣プログラムの実施に関する事。</p> <p>(32) 外国人研究者の受入に関する事。</p> <p>(33) 国際研修生の受入に関する事。</p> <p>(34) 危機管理に関する事。</p> <p>(35) 安全衛生の総括に関する事。</p>				

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	<p>(36) 危機・安全衛生管理本部に関すること。</p> <p>(37) 健康支援センターに関すること。</p> <p>(38) 安全衛生委員会に関すること。</p> <p>(39) 職員の健康診断に関すること。</p> <p>(40) 職員の災害補償に関すること。</p> <p>(41) 労働安全衛生法及び関係法令等に定められている安全衛生管理に関すること。</p> <p>(42) 国立大学法人総合損害保険に関すること。</p> <p>(43) 防災対策に関すること。</p> <p>(44) 各系及び総合教育院事務室に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。</p> <p>(45) 教育職員及び、非常勤職員の勤務時間管理に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。</p> <p>(46) 学生の出張依頼等に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。</p> <p>(47) 学外者への出張依頼等に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。</p> <p>(48) 特別講演，研究指導及び実験協力に対する謝金の支出に関すること。</p> <p>(49) 教育職員等の講師等派遣に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。</p> <p>（総務課広報・地域連携室）</p> <p>総務課広報・地域連携室においては、次の事項に関する事務を分掌する。</p> <p>(1) 広報戦略本部に関すること。</p> <p>(2) 大学の広報（広報誌，公式ホームページ等）等，情報発信に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。</p> <p>(3) 大学見学の総括に関すること。</p> <p>(4) オープンキャンパス実施の総括に関すること。</p>				

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	(5) 大学の記録に関すること。 (6) SDGs の推進に関し、総括及び連絡調整すること。 (7) 広報メディアの整理統合とデジタル化、広報業務のDXに関すること。 (8) 学章、コミュニケーションマークの適正な使用に関すること。 (9) 地域連携に関し、総括及び連絡調整すること。 (10) 地域連携に関する各種施策・事業等の企画・立案及び推進に関すること。 (11) 地域との連携体制構築に関する渉外活動に関すること。 (12) 地域連携事業の実施及び連絡調整に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。 (13) 地域自治体等と協働して実施する教育事業の企画立案及び実施に関すること。 (14) 科学教育に関する企画立案及び実施に関すること。 (15) 公開講座など生涯学習に係る企画立案及び実施に関すること。 (16) 地域の小中学校及び団体への出前授業（講師派遣）に関すること。 (17) 地域の理工系人材育成のための高大連携事業の企画・立案及び実施に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。 (18) サテライト・オフィスの運営に関すること。 (19) 社会貢献活動表彰候補者の選考に関すること。 (20) 社会連携推進センターに関すること。				
(2) 経営企画課	(1) 大学の総合的な戦略（将来構想等）及び大学経営に関する重要な方針策定の、総括及び連絡調整に関すること。 (2) 中期目標・中期計画等に関すること。 (3) 業務方法書の取りまとめに関すること。 (4) 法人組織及び大学組織に関すること。	5	4	9	

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	(5) 文部科学省等申請プログラム等の総括に関する事。 (6) 大学経営及び財務上の課題に関する事。 (7) I R に関し、総括及び連絡調整する事。 (8) 経営戦略 I R 本部に関する事。 (9) 自己点検・評価（外部評価を含む。）及び第三者評価に関する事。 (10) 目標・評価本部に関する事。 (11) 大学運営・経営分析に関する事。				
(3) 人事課	(1) 人事に関し、総括及び連絡調整する事。 (2) 職員の休職に関する事。 (3) 職員の懲戒、訓告及び嚴重注意に関する事。 (4) 職員の服務及び倫理に関する事。 (5) 職員の栄典及び表彰に関する事。 (6) 職員のハラスメントの防止に関する事。 (7) 職員の兼業に関する事。 (8) 役員及び教職員の評価に関する事。 (9) 教職員の能力向上（FD, SD 研修の高度化）の総括及び連絡調整に関する事 （他の課の所掌に属することを除く。）。 (10) 職員の各種証明書、身分証の発行に関する事。 (11) 就業管理システムの運用に関する事。 (12) ダイバーシティ推進センターに関する事。 (13) 事務職員等の人材育成に関する事。 (14) 勤務時間及び休暇等労務制度の総括及び企画立案に関する事。 (15) 人事計画、人員管理に関する事。	12	4	16	

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	(16) 人事委員会に関する事。 (17) 人事労務の会議に関する事。 (18) 採用及び雇用に関する事。 (19) 給与決定・給与計算・給与改定に関する事。 (20) 非常勤講師の委嘱に関する事。 (21) 学外委員の発令に関する事。 (22) 昇任及び降任に関する事。 (23) 異動に関する事。 (24) 名誉教授に関する事。 (25) 人事記録に関する事。 (26) 退職及び解雇に関する事。 (27) 退職手当に関する事。 (28) 昇給, 昇格, 諸手当等の給与への反映に関する事。 (29) 人事給与制度の企画立案に関する事。 (30) 障がい者及び高年齢者の雇用推進に関する事。 (31) 給与等(年末調整業務を含む。)の支給に関する事。 (32) 共済組合に関する事。 (33) 社会保険及び雇用保険に関する事。 (34) 職員の福利厚生に関する事。 (35) 人事給与システムの運用に関する事。 (36) 給与及び退職手当の源泉所得税, 住民税に関する事。				
(4) 財務課	(1) 財務及び会計に関し, 総括及び連絡調整すること。 (2) 旅費の計算に関する事。	17	11	28	

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	(3) 諸謝金の経理に関する事。 (4) 会議費に関する事。 (5) 会計諸規程に関する事。 (6) 会計機関の公印の管守に関する事。 (7) 財務会計システムの運用に関する事。 (8) 会計の監査に関する事。 (9) 概算要求に関する事。 (10) 予算の編成及び管理に関する事。 (11) 予算に関する調査統計及び報告に関する事。 (12) 財務分析に関する事。 (13) 物品, 図書館資料の購入及び役務等の契約に関する事 (他の課の所掌に属することを除く。) (14) 特定調達契約に関する事。 (15) 収入及び支出に関する事。 (16) 債権の管理に関する事。 (17) 資金の管理に関する事。 (18) 資金収支計画, 剰余金及び資金の運用に関する事。 (19) 財務諸表に関する事。 (20) 計算証明に関する事。 (21) 消費税の計算に関する事。 (22) 借入金に関する事。 (23) 決算に関する事。 (24) 科学研究費助成事業等外部資金の出納事務に関する事。				

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	(25) 固定資産（不動産等を除く。）の管理，除却及び減価償却に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。 (26) 棚卸資産に関すること。 (27) 検収業務に関すること。				
(5) 施設課	(1) 施設に関し，総括及び連絡調整すること。 (2) 施設の概算要求に関すること。 (3) 工事及び役務の予算に関すること。 (4) 工事及び役務の契約に関すること。 (5) 固定資産のうち，「土地」，「建物」，「建物附属設備」，「構築物」の管理，除却及び減価償却に関すること。 (6) 施設マネジメントに関すること。 (7) 施設マネジメント戦略本部に関すること。 (8) 施設の実態調査に関すること。 (9) 施設の整備計画に関すること。 (10) 施設の保全計画に関すること。 (11) 施設の関係法令に基づく諸手続きに関すること。 (12) 施設の省エネルギー・省資源に関すること。 (13) 施設の防火設備，防災設備に関すること。 (14) 施設の工事の実施に関すること。 (15) 屋外環境整備に関すること。 (16) 施設の安全，維持管理に関すること。 (17) 実験系廃液，廃棄薬品に関すること。 (18) 鍵の管理に関すること。	8	2	10	

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	(19) カードゲートの管理に関する事。 (20) 職員宿舎に関する事。 (21) 非常勤講師等宿泊施設に関する事。 (22) 研究者（短期滞在）宿泊施設に関する事。				
(6) 研究推進課	(1) 研究推進に関し、総括及び連絡調整すること。 (2) 研究力強化戦略に係る企画立案、評価及び連絡調整に関する事。 (3) 研究公正及び研究費の適正な使用に関する事。 (4) オープンサイエンスの推進及び研究データの管理・利活用に関する事。 (5) 技術科学イノベーション研究機構に関する事。 (6) 研究推進に係る学外会議に関する事。 (7) 動物実験、遺伝子組換え生物、及び人を対象とする研究等に関する事。 (8) 安全保障研究に関する事。 (9) 研究基盤整備に関する事。 (10) 研究設備・機器共同利用等に関する事。 (11) 液体窒素に関する事。 (12) 教育研究基盤センターに関する事。 (13) 研究所及びリサーチセンターに関する事。 (14) 外部資金（寄附金）の受入れに関する事。 (15) 各種研究助成金の申請に関する事（他の課の所掌に属することを除く。）。 (16) 日本学術振興会特別研究員の申請その他の手続に関する事。 (17) 研究推進アドミニストレーションセンターに関する事。 (18) 研究資金獲得戦略に係る企画立案、評価及び連絡調整に関する事。 (19) 外部資金（共同研究、受託研究）の受入れに関する事（他の課の所掌に属す	30	12	42	

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	<p>ることを除く。)</p> <p>(20) 受託試験の受入れに関する事。</p> <p>(21) 科学研究費助成事業の申請及び報告に関する事。</p> <p>(22) 競争的研究費等の申請及び報告等に関する事。</p> <p>(23) 産学連携戦略の企画・立案及び実施並びにプロジェクトの推進に関する事。</p> <p>(24) 共同研究講座及び寄附講座の設置・運営に関する事。</p> <p>(25) 学外機関との研究に関する包括連携協定等の締結に関する事。</p> <p>(26) 技術相談に関する事。</p> <p>(27) 知的財産、職務発明、及び知的財産権等の管理及び運用に関する事。</p> <p>(28) 産学官連携リスクマネジメント（利益相反審査、安全保障輸出管理、秘密情報管理など）に関する事。</p> <p>(29) 大学の研究成果の創出、評価及び管理並びに技術移転に関する事。</p> <p>(30) 大学発ベンチャーの称号授与等各種支援に関する事。</p> <p>(31) 大学発ベンチャー等の新株予約権取得に関する事。</p> <p>(32) スタートアップ推進室に関する事。</p> <p>(33) インキュベーションスペース及びオープンラボスペースの運営に関する事。</p> <p>(34) 技術支援に関する事（教育・研究支援、装置等運用支援、大学行事等関係支援、事務情報システム運用支援、安全衛生管理支援等）。</p> <p>(35) 社会人向け人材育成事業に関する事。</p> <p>(36) 職業実践力育成プログラムに関する事。</p> <p>(37) 人材育成事業における教育訓練給付に関する事。</p> <p>(38) 社会人キャリアアップ連携協議会の事務支援に関する事。</p> <p>(39) 技術支援室の運営支援に関する事。</p>				

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	<p>(研究推進課学術情報室)</p> <p>研究推進課学術情報室においては、次の事項に関する事務を分掌する。</p> <p>(1) 図書館に関し、総括及び連絡調整すること。</p> <p>(2) 寄贈図書館資料の受入れに関すること。</p> <p>(3) 図書館資料の交換に関すること。</p> <p>(4) 購入図書館資料の選定及び検収に関すること。</p> <p>(5) 図書館資料の整理及び保存に関すること。</p> <p>(6) 図書館資料の管理、除却に関すること。</p> <p>(7) 図書館情報データベースの構築に関すること。</p> <p>(8) 図書館の広報に関すること。</p> <p>(9) 図書館の管理運営に関すること。</p> <p>(10) 図書館運営及び図書館資料についての調査研究に関すること。</p> <p>(11) 図書館資料の閲覧及び貸出、複写に関すること。</p> <p>(12) レファレンスサービスに関すること。</p> <p>(13) 学外図書館との連携協力、資料の相互利用に関すること。</p> <p>(14) 図書館における情報関係機器及びネットワークの維持管理及び運用に関すること。</p> <p>(15) 図書館の施設及び機器の利用に関すること。</p> <p>(16) 学術情報システムに係る業務に関すること。</p> <p>(17) 電子的情報資料の利用に関すること。</p> <p>(18) 学術情報リテラシー教育に関すること。</p> <p>(19) オープンアクセスの推進並びに研究データの管理、利活用及び公開に関すること。</p>				

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	(20) 学術情報の収集, 整理, 提供及び発信に関すること。 (21) 事務の情報化に関し, 企画立案及び連絡調整すること。 (22) 事務の情報化に係る知識及び技術の普及に関すること。 (23) 各課における事務の情報化についての指導及び助言に関すること。 (24) 事務局における情報関係機器及びネットワークの維持管理及び運用に関する こと。 (25) 事務局業務のDX推進, デジタル技術の活用に関すること。 (26) 情報戦略本部会議に関すること。 (27) 情報基盤委員会に関すること。 (28) IT活用教育センター運営委員会に関すること。 (29) 情報メディア基盤センターに関すること。 (30) IT活用教育センターに関すること。				
(7) 教務課	(1) 教務に関し, 総括及び連絡調整すること。 (2) 教育に係る企画等に関すること。 (3) 教育制度の企画に関すること。 (4) 教育戦略本部に関すること。 (5) 博士後期課程学生の学位及び修了に関すること。 (6) 論文博士に関すること。 (7) 博士後期課程委員会に関すること。 (8) 博士後期課程学生支援事業(リーディングプログラム, 実践的イノ ベーティブ博士人材育成プログラム(TUT-DC))に関すること。 (9) 日本技術者教育認定機構(JABEE)認定に関すること。 (10) 卒業生, 修了生, 就職先等アンケートの分析等教育に係るIRに関す	18	12	30	

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	<p>ること。</p> <p>(11) 授業参観, 授業アンケート, 研修会等ファカルティ・ディベロップメント (FD) に関すること。</p> <p>(12) 海外大学, 政府関係機関等との国際連携教育プログラム (ダブルディグリー・プログラム, ツイニング・プログラム等) の実施に関すること。</p> <p>(13) 外国人留学生 (大学推薦, 大使館推薦, 優先配置を行う特別プログラム, JICA 研修員等) の選考に関すること。</p> <p>(14) 外国人留学生 (特別聴講学生, 研究生及び特別研究学生) の入学に関すること。</p> <p>(15) 学生の入学, 休学, 復学, 転学, 課程間の移籍, 留学, 退学及び除籍等に関すること。</p> <p>(16) 学生の教育課程及び教育方法等に関すること。</p> <p>(17) 教務委員会に関すること。</p> <p>(18) 学部及び博士前期課程学生の学位, 卒業及び修了に関すること。</p> <p>(19) 学生の学業成績の整理及び記録に関すること。</p> <p>(20) 学生の授業及び試験の実施に関すること。</p> <p>(21) 学生の授業の履修に関すること。</p> <p>(22) 教育環境の整備及び講義室の使用に関すること。</p> <p>(23) 単位互換に関すること。</p> <p>(24) ティーチング・アシスタントに関すること。</p> <p>(25) 非常勤講師に関すること。</p> <p>(26) 科目等履修生, 特別聴講学生, 研究生及び特別研究学生に関すること。</p>				

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	<p>(27) 各種教務関係証明書の発行に関する事。</p> <p>(28) 教務情報システムの運用及び保守に関する事。</p> <p>(29) 最終講義に関する事。</p> <p>(30) 学生の各種資格取得及び認定に関する事（建築士，電気主任技術者等）。</p> <p>(31) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムに関する事。</p> <p>(32) 産学共創キャリア教育センターに関する事。</p> <p>(33) 実務訓練に関する事。</p> <p>(34) 技術科学教員プログラムに関する事。</p> <p>(35) 高専専攻科との連携教育プログラムに関する事。</p> <p>(教務課ソーシャルインパクト創出支援事務室)</p> <p>教務課ソーシャルインパクト創出支援事務室においては，次の事項に関する事務を分掌する。</p> <p>(1) 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援管理に関する事。</p> <p>(2) グローバルテック・イノベーターを育む多文化共修キャンパスの創出に係る企画等に関する事。</p> <p>(3) 多文化共修キャンパス形成支援事業推進室に関する事。</p> <p>(4) スーパーグローバル大学創成支援事業管理に関する事。</p> <p>(5) グローバル技術科学アーキテクト養成コース学生の生活・学習プログラムの活動支援に関する事。</p> <p>(教務課入試室)</p> <p>教務課入試室においては，次の事項に関する事務を分掌する。</p>				

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	(1) 入学者選抜に関し、総括及び連絡調整すること。 (2) 入学者選抜の実施に関すること。 (3) 大学入学共通テストの実施に関すること。 (4) 入試戦略本部に関すること。 (5) 入学者選抜に関する企画立案及び調査研究に関すること。 (6) 学生募集及び入試広報に係る企画立案及び連絡調整に関すること。 (7) 入学試験委員会に関すること。 (8) 検定料の免除に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。 (9) マレーシア政府派遣学部留学生受入に関すること。				
(10) 学生課	(1) 学生の厚生補導に関し、総括及び連絡調整すること。 (2) 学生支援総括センターに関すること。 (3) 学生に対する指導助言に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。 (4) 学生の安全衛生に関し連絡調整すること。 (5) 学生の賞罰に関すること。 (6) 学生生活委員会に関すること。 (7) 学生教育研究災害傷害保険等に関すること（他の課の所掌に属することを除く。）。 (8) 学生の課外活動に関すること。 (9) 学生団体に対する指導助言、支援に関すること。 (10) 体育施設及び課外活動施設の管理運営に関すること。 (11) 福利施設の管理運営に関すること。 (12) 学生の福利事業に関すること。	14	8	22	

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	<p>(13) 学生の集会、文書の掲示及び印刷物の配布に関する事。</p> <p>(14) 学生の車両入構登録に関する事。</p> <p>(15) 学生の旅客運賃割引証等に関する事。</p> <p>(16) 学生相談に関する企画立案並びに連絡調整に関する事。</p> <p>(17) 学生何でも相談に関する事。</p> <p>(18) 学生の健康診断及び保健管理に関する事。</p> <p>(19) 障害を有する学生の支援に関する事。</p> <p>(20) 学生に対する奨学金に関する事（他の課の所掌に属することを除く。）。</p> <p>(21) 授業料等の免除及び徴収猶予に関する事。</p> <p>(22) 優秀学生支援に関する事。</p> <p>(23) 学生宿舎の管理運営に関する事。</p> <p>(24) 学生宿舎の入居学生に対する指導助言、支援に関する事。</p> <p>(25) 学生のアパート等の情報提供に関する事。</p> <p>(26) 学生のアルバイトの情報提供に関する事。</p> <p>(27) 学生の就職支援の企画立案並びに連絡調整に関する事。</p> <p>(28) 学生の求人に関する事。</p> <p>(29) 学生に対する就職指導及び情報提供に関する事。</p> <p>(30) キャリア相談及び就職指導に関する事。</p> <p>(31) 就職情報の収集・提供に関する事。</p> <p>(32) 就職状況等の調査・統計に関する事。</p> <p>(33) 外国人留学生の入国に関する事（国費外国人留学生（大学推薦，大使館推薦，優先配置を行う特別プログラム，政府派遣留学生，私費留学</p>				

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
	<p>生) の査証申請手続き等。)</p> <p>(34) 学生の留学・海外派遣に関する事(他の課の所掌に属することを除く。)</p> <p>(35) 外国人留学生の生活等支援に関する事。</p> <p>(36) 外国人留学生に係る会議に関する事。</p> <p>(37) 地域団体等との交流・連携に関する事(他の課の所掌に属することを除く。)</p> <p>(38) 国際交流会館の管理運営に関する事。</p> <p>(39) 国際交流会館の入居学生に対する指導助言, 支援に関する事。</p>				

別紙様式 3-4-1

基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目 3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること

【分析の手順】

- ・大学の管理運営のための組織の責任体制（分析項目 3-2-1）と事務組織（分析項目 3-3-1）の関係を確認する。
- ・大学の管理運営に係る合議体に、教員と事務職員が構成員として参加していることを確認する。

※役割分担が適切であるとは、教員と事務職員等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

・教職協働の状況（別紙様式 3-4-1）

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
広報戦略本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した理事、又は副学長 ・学長が指名した副学長、学長補佐又は教授 ・その他本部長が必要と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他本部長が必要と認める者（広報・地域連携室長） 	広報戦略本部規程第 2 条
危機・安全衛生管理本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生管理者 ・健康支援センター長 ・学長が指名する副学長又は学長特別補佐 ・産業医 ・事務局長 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他本部長が必要と認める者（総務課長，施設課長，学生課長） 	危機・安全衛生管理本部規程第 2 条
ダイバーシティ推進センター会議	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長が指名する者（人事課） 	ダイバーシティ推進センター規程第

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
	<ul style="list-style-type: none"> ・副センター長 ・センター長が指名する者 	長、人事課副課長，人事課人材育成推進係長)	2条
目標・評価本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した理事又は副学長 ・学長が指名した副学長, 学長特別補佐又は教授 ・その他本部長が必要と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他本部長が必要と認める者（経営企画課課長） 	目標・評価本部規程第4条
経営戦略 I R 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した理事又は副学長 ・学長が指名した副学長, 学長特別補佐又は教授 ・その他本部長が必要と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他本部長が必要と認める者（経営企画課課長） 	経営戦略 I R 本部規程第2条
SDGs 推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した理事又は副学長 ・学長が指名した副学長又は学長特別補佐 ・その他本部長が必要と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他本部長が必要と認める者（広報・地域連携室長） 	SDGs 推進本部規程第2条
学生支援統括センター会議	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長 ・副センター長 ・センター長が指名する者 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長が指名する者（学生課長） 	学生支援統括センター規程第4条
安全衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生管理者 ・産業医 ・学長が指名する副学長又は学長特別補佐 ・健康支援センター長 ・衛生管理者のうちから学長が指名する 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課長 ・施設課長 ・安全衛生の経験者のうち学長が指名する者 ・その他統括安全衛生管理者が必要と認める者 	安全衛生委員会規程第3条

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
	者 ・放射線取扱主任者 ・高圧ガス管理責任者 ・事務局長		
ハラスメント防止対策委員会	・ハラスメント防止対策責任者 ・事務局長 ・系長及び総合教育院長 ・健康支援センター長 ・学生生活委員会委員長	・事務局次長（総務担当） ・その他委員長が必要と認める者	ハラスメント防止対策委員会規程第 2 条
個人情報管理委員会	・統括保護管理者 ・保護管理者のうちから学長が指名する者（系長等）	・保護管理者のうちから学長が指名する者（事務局各課長） ・事務局次長	個人情報管理規程第 12 条
研究インテグリティ・マネジメント委員会	・研究インテグリティ・マネジメント統括責任者 ・学長が指名する理事, 副学長又は学長特別補佐 ・その他委員長が必要と認める者	・その他委員長が必要と認める者（人事課長、研究推進課長）	研究インテグリティの確保に関する規程第 8 条
大学発ベンチャー認定委員会	・研究推進アドミニストレーションセンター長 ・研究推進アドミニストレーションセンター産学官連携推進室長 ・研究推進アドミニストレーションセンターリサーチ・アドミニストレーター	・人事課長 ・研究推進課長 ・その他研究推進アドミニストレーションセンター長が必要と認めた者（研究推進課専門職員、研究推進課産学連携係長）	大学発ベンチャー認定委員会細則第 3 条

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
	から研究推進アドミニストレーションセンター長が必要と認めた者		
情報基盤委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した理事又は副学長 ・附属図書館長 ・情報メディア基盤センター長又は副センター長 ・系及び総合教育院から選出された教授，准教授又は講師 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進課長又は学術情報室長 ・その他委員会が必要と認める者 	情報基盤委員会規程第2条
教育戦略本部	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した理事又は副学長 ・学長が指名した副学長又は学長特別補佐 ・その他本部長が必要と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他本部長が必要と認める者（教務課長） 	教育戦略本部規程第2条
教務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した副学長 ・学長が指名した教授 ・系及び総合教育院から選出された教授 ・その他委員長が必要と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他委員長が必要と認める者（教務課長） 	教務委員会規程第2条
実務訓練実施委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した副学長又は教授 ・系から選出された教授，准教授又は講師 ・その他，委員長が必要と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他委員長が必要と認める者（教務課長） 	実務訓練実施委員会規程第2条
入試戦略本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した理事又は副学長 ・学長が指名した副学長又は学長特別補佐 ・その他本部長が必要と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他本部長が必要と認める者（教務課入試室長） 	入試戦略本部規程第2条

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
入学試験委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した副学長又は教授 ・学長が指名した教授 ・系及び総合教育院から選出された教授、准教授又は講師 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他委員長が必要と認める者（教務課入試室長） 	入学試験委員会規程第2条
学生生活委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名した副学長又は教授 ・系及び総合教育院から選出された教授、准教授又は講師 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他委員長が必要と認める者（学生課長） 	学生生活委員会規程第2条
日本学生支援機構奨学金返済免除候補者選考委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学長 ・学長が指名した副学長 ・系及び総合教育院から選出された教授、准教授又は講師 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他学長が必要と認める者（学生課長） 	日本学生支援機構奨学金返済免除候補者選考委員会規程第2条
基金室	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名する者 ・教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課長 ・事務職員 	基金室要項第2条
開学 50 周年記念事業実施委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学長 ・理事 ・副学長 ・事務局長 ・学長特別補佐 ・系長及び総合教育院長 ・委員長が指名する職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長が指名する職員（事務局次長） 	開学 50 周年記念事業実施委員会規程第2条
卒業生連携室	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名する者 ・教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課長 ・事務職員 	卒業生連携室設置要項第2条
労務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から選出された職員 	労務委員会規程第3条

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
	<ul style="list-style-type: none">・副委員長・労働者の過半数を代表する者・系及び総合教育院から選出された職員・学長が指名する役員又は管理監督者	<ul style="list-style-type: none">・学長が指名する役員又は管理監督者（人事課長）・その他委員長が必要と認める者	

基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目 3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

【分析の手順】

・SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

※大学が独自に実施する研修と、学外の団体が主催する合同研修の企画（例えば、国立大学協会の大学マネジメントセミナー、公立大学協会の公立大学職員セミナー）とを区別する。

※スタッフ・ディベロップメント（SD）とは、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員（事務職員のみならず教員も含む。）を対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 3-4-2）

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
新規採用教職員研修	本学	本法人に新たに採用となった職員について、大学職員としての使命と心構えを自覚するとともに本学の基本知識及び業務遂行上の基礎知識の習得。 講師：学長，理事，事務局長	□役員 ■教員 ■事務職員	24人
ハラスメント防止研修	本学	ハラスメントが発生しない職場環境を構築するため、ハラスメントに関する知識や、本学の方針・取組及び事例について理解を深める。	■役員 ■教員 ■事務職員	0人 (複数年毎開催)
コンプライアンス教育	本学	不正防止対策の理解の促進や意識を高めることを目的として、競争的研究費等の公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員を対象とした研修。	■役員 ■教員 ■事務職員	37人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
研究倫理教育	本学	不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するため、研究者等に求められる倫理規範等を習得させるため及び研究者倫理の向上を図るための研修。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	143 人
情報セキュリティポリシー自己点検	本学	情報セキュリティに関する重要事項を本学教職員に再確認させることを目的としており、本学情報セキュリティポリシーの規定により毎年度の実施が義務づけている。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	471 人
個人情報保護研修	本学	保有個人情報の取扱について理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図るために実施。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	65 人
法人文書管理研修	本学	安全衛生教育の一環として講演会を実施することにより、職員・学生の労働災害防止の重要性について、認識をさらに深め、安全活動の着実な実行に資することを目的として実施する。対面・オンライン併用、後日録画視聴あり。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	34 人
ハラスメント相談員研修	本学	ハラスメント相談対応のためのカウンセリングの基礎を含めた相談、解決までの研修を実施し、教育現場でのハラスメントに関する知識の習得および相談に対する資質向上を図る。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	0 人 (複数年毎開催)
国立大学法人等部課長級研修	一般社団法人国立大学協会	国立大学法人等の部長級、課長級職員を対象に、大学運営の基本的知識の修得と幹部職員としての能力の向上。 研修期間：2 日間	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
国立大学法人等若手職員勉強会	一般社団法人国立大学協会	国立大学法人とそれを取り巻く環境について主体的に学び、国立大学等の継続的な発展に貢献する若手職員の力量向上 研修期間：2 日間	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ	一般社団法人国立大学協会	大学の将来を構想する力や、それを実現するための戦略を構築し、最適なマネジメントのもとで大学改革を主導するリーダー人材の育成。 研修期間：3日間	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	1人
東海地区国立大学法人等職員基礎研修	東海地区国立大学法人等機関	勤務経験が半年以上2年未満の者に対し、法人職員の心構え、共通して必要な職務遂行上の基礎知識等を修得させ、職務遂行能力を養成するとともに、他機関の職員との交流の機会とする。 研修期間：2日間	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
東海地区国立大学法人等中堅職員研修	東海地区国立大学法人等機関	役職認識と、職務に必要な知識及び能力を付与することにより、中堅職員の資質の向上と職務遂行能力の増進。 研修期間：2日間	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
東海地区国立大学法人等リーダーシップ研修	東海地区国立大学法人等機関	立場と役割を認識し、能力及び識見を確立させ、管理職員としての資質の向上。 研修期間：2日間	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	0人
東海地区国立大学法人等係長研修	東海地区国立大学法人等機関	係長（専門職員）に昇格した職員に対して、職場リーダーとして必要なスキルの修得、OJTの重要性を理解させ、係長（専門職員）としての役割を担うために必要な知識の修得。 研修期間：2日間	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	3人
東海地区国立大学法人等目的別研修	東海地区国立大学法人等機関	職務に必要な知識及び能力を付与することにより、職員としての資質の向上と職務遂行能力の増進を図る研修。 研修期間：2日間	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	0人
東海地区国立大学法人等技術職員合同研修	一般社団法人国立大学協会	技術職員が職務の遂行に必要な基本的、一般的知識及び専門的知識、技術等を習得させ、技術職員としての資質の向上を図る研修。 研修期間：3日間	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	0人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
国立大学の財務等に係る取組事例に関する勉強会	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	2024年9月27日、2025年1月17日開催 関係国立大学法人から戦略的経営の実現や教育研究機能の一層の向上に資する財務経営に関する様々な取組等について紹介し、国立大学法人全体における財務マネジメント機能の一層の向上に資することを目的として実施。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
政府関係法人会計事務職員研修	財務省	政府系金融機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊会社等の会計事務に従事する職員が、予算・決算・契約等の会計事務に関する必要な知識を習得し、会計事務職員の資質の向上を図ることを目的としている。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人

基準 3 - 6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 3 - 6 - 1 法令等が公表を求める事項を公表していること

【分析の手順】

- ・ 大学等の目的、学位授与方針、教育課程方針及び学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等についての情報を社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。
- ・ 基幹教員制度を導入している場合は、「大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」（令和 4 年 9 月 30 日付 4 文科高第 963 号高等教育局長通知）に記載されている関連の情報公表等が行われていることも確認する。
- ・ 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 3 - 6 - 1）
 - ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合はその情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
 - ※ 基幹教員制度を導入している場合は、「大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」（令和 4 年 9 月 30 日付 4 文科高第 963 号高等教育局長通知）に記載されている関連の情報公表等について記載してください。（該当がない場合は、項目を削除してください。）

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
《学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項》	
教育情報 <input type="checkbox"/> 大学の目的 <input type="checkbox"/> 学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針 <input type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織 <input type="checkbox"/> 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 <input type="checkbox"/> 入学者の選抜に関すること <input type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者	<input type="checkbox"/> 大学の目的（URL： https://www.tut.ac.jp/about/overview/summary.html ） <input type="checkbox"/> 学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針 （URL： https://www.tut.ac.jp/university/policy/diploma-policy.html ） （URL： https://www.tut.ac.jp/university/policy/bachelor-carriculum-policy.html ） （URL： https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/admission.html ） <input type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
<p>の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数</p> <p><input type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p><input type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p><input type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p><input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用</p> <p><input type="checkbox"/> 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>(URL : https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/education-info.html#anc02)</p> <p><input type="checkbox"/> 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>(URL : https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/education-info.html#anc03)</p> <p><input type="checkbox"/> 入学者の選抜に関すること</p> <p>(URL : https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/)</p> <p><input type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数</p> <p>(URL : https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/education-info.html#anc05)</p> <p><input type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>(URL : https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/education-info.html#anc06)</p> <p><input type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p>(URL : https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/education-info.html#anc07)</p> <p>(URL : https://www.tut.ac.jp/university/course/curriculum.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>(URL : https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/education-info.html#anc08)</p> <p><input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用</p>

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
	(URL : https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/education-info.html#anc09) <input type="checkbox"/> 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 (URL : https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/education-info.html#anc10)
※基幹教員制度を導入している場合 <input type="checkbox"/> 基幹教員の数（専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員と、それ以外の基幹教員の内訳） <input type="checkbox"/> 各基幹教員が有する学位 <input type="checkbox"/> 教育研究等の業績 <input type="checkbox"/> 教育課程の編成その他の学部の運営への参画の状況 <input type="checkbox"/> 主要授業科目の担当の有無や単位数の状況	<input type="checkbox"/> 基幹教員の数（専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員と、それ以外の基幹教員の内訳） (URL :) <input type="checkbox"/> 各基幹教員が有する学位 (URL :) <input type="checkbox"/> 教育研究等の業績 (URL :) <input type="checkbox"/> 教育課程の編成その他の学部の運営への参画の状況 (URL :) <input type="checkbox"/> 主要授業科目の担当の有無や単位数の状況 (URL :)
《学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 2 項》	
専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報	(URL :)
《学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 3 項》	
<input type="checkbox"/> 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合	<input type="checkbox"/> 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
<input type="checkbox"/> 学位授与の状況 <input type="checkbox"/> 学位論文に係る評価に当たっての基準	(URL : https://www.tut.ac.jp/university/course/syuryosyajokyo.html) <input type="checkbox"/> 学位授与の状況 (: https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/docs/gakuijuyo_jokyo_2025.pdf) <input type="checkbox"/> 学位論文に係る評価に当たっての基準 (URL : https://www.tut.ac.jp/gakusoku/rule/245.html)
《学位規則第8条》	
博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨	(URL : https://www.tut.ac.jp/university/dissertations/)
《独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条》 《その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令》	
財務諸表等	(URL : https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/finance.html)
《学校教育法第109条第1項》	
自己点検・評価の結果	(URL : https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/jikohyouka.html)
《法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第5条》	
法科大学院の教育課程等の公表 <input type="checkbox"/> 法科大学院の教育課程並びに教育課程を履修する上で求められる学識及び能力 <input type="checkbox"/> 法科大学院における成績評価の基準及び実施状況 <input type="checkbox"/> 法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況 <input type="checkbox"/> 法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	<input type="checkbox"/> 法科大学院の教育課程並びに教育課程を履修する上で求められる学識及び能力 (URL :) <input type="checkbox"/> 法科大学院における成績評価の基準及び実施状況 (URL :) <input type="checkbox"/> 法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況 (URL :) <input type="checkbox"/> 法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
	(URL :)
《専門職大学院設置基準第 20 条の 7》	
<p>法科大学院における情報の公表</p> <p><input type="checkbox"/> 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合</p> <p><input type="checkbox"/> 法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称</p> <p><input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 10 条第 1 号又は第 2 号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法第 1 条第 1 項に規定する司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合</p>	<p><input type="checkbox"/> 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること (URL :)</p> <p><input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合 (URL :)</p> <p><input type="checkbox"/> 法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称 (URL :)</p> <p><input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること (URL :)</p> <p><input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 10 条第 1 号又は第 2 号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法第 1 条第 1 項に規定する司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合 (URL :)</p>
《H15 文科省告示第 53 号第 3 条第 2 項》	
法科大学院の未修者又は実務経験者の割合が 2 割に満たない場合に	(URL :)

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
は入学者選抜の実施状況	
《教育職員免許法施行規則第 22 条の 6》	
<p>認定課程を有する大学は、教員の養成の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事 と</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業 績並びに各教員が担当する授業科目に関する事</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容 並びに年間の授業計画に関する事</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員免許状の取得の状況に関する事</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員への就職の状況に関する事</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事</p>	<p><input type="checkbox"/> 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事 (URL :)</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各 教員が担当する授業科目に関する事 (URL :)</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間 の授業計画に関する事 (URL :)</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員免許状の取得の状況に関する事 (URL :)</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員への就職の状況に関する事 (URL :)</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事 (URL :)</p>
《教育職員免許法施行規則第 22 条の 8》	
<p>認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、 教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら行った点 検及び評価の結果</p>	<p>(URL :)</p>

基準 4 - 1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4 - 1 - 1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

【分析の手順】

- ・校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。
- ・施設・設備としては、教育の必要に応じて、大学設置基準に規定されている校地、校舎、運動場等が備えられていることを確認する。
- ・教育課程に応じて講義・演習・実験・実習または実技を行うのに必要な教室を備えていることを確認する。
- ・継続的に研究成果を創出するための研究環境が整備され、教員・学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。
- ・基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員及び専ら当該大学の教育研究に従事する教員に対して研究室を備えていることを確認する。
- ・共同課程を置いている場合は、その状況が該当する設置基準を満たしていることを確認する。
- ・夜間において授業を実施している課程又は大学院において大学院設置基準第 14 条の特例を適用している場合は、これら施設・設備の利用方法、利用時間等を確認する。
- ・2 以上のキャンパスで教育を実施している場合は、各々の実施体制、実施上の工夫や学生移動の状況等を確認する。
- ・夜間の授業又は 2 以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式 4 - 1 - 1）

学部・研究科名	キャンパス	実施の状況（実施体制、利用時間等）
工学研究科	豊橋技術科学大学	大学院設置基準第 14 条 ・特例による授業等の実施時間帯： ①平日 18:00～21:10 ②土曜日 8:50～17:50 ＊なお、大学院設置基準第 14 条の特例を申し出た者数は 2024 年度 0 人

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4-1-2 法令が定める実習施設等が設置されていること

【分析の手順】

- ・特定の学部又は学科に置かれる組織については、大学設置基準第 39 条に基づき設置が必要とされる附属学校や附属病院等が設置されていることを確認する。
- ・これらの施設等が、継続的に研究成果を創出するための施設等として活用されていることを確認する。

・附属施設等一覧（別紙様式 4-1-2）

学部又は学科名	附属施設
工学部	教育研究基盤センター附属施設 実験・実習工場

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析の手順】

- ・施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。
 - ・耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。
 - ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。
 - ・外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。
 - ・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。
 - ・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。
- ・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況（別紙様式 4-1-3）

事項	キャンパス	整備状況（※主要なキャンパスごとの耐震化率を記載）	備考（整備不十分の場合の対応状況等）
耐震化	豊橋技術科学大学	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」における対象施設の耐震化率は 100%となっている。	
バリアフリー化	豊橋技術科学大学	施設のユニバーサルデザイン化ガイドラインに基づいて、通路、出入口、階段、エレベーター、多目的トイレなどの整備を実施している。	
老朽化	豊橋技術科学大学	インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）に基づいて、改修工事などを適切に行っている。	

・安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）

事項	キャンパス	配慮の状況
外灯及び防犯カメラの設置等	豊橋技術科学大学	盗難等の犯罪行為の抑止及び事故発生の防止を図ることにより、本学構成員の安全及び安心を確保するとともに、本学の資産を保護することを目的として、設置場所を検討した上で、外灯の整備や主な建物への防犯カメラの設置を行っている。

4.9 基準 4 - 1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4 - 1 - 6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【分析の手順】

・自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。

※自主的学習環境の整備等、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。

・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4 - 1 - 6）

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
リフレッシュルーム 52 m ²	A 棟（講義棟）	25 席	テーブル、椅子	8:00～22:00（平日）
ホール 160 m ²	A 棟（講義棟）	70 席	テーブル、椅子	8:00～22:00（平日）
スチューデントcommons A 203 m ²	福利施設	98 席	テーブル、椅子	8:00～24:00（平日）
テクノロジーボックス 46 m ²	福利施設	30 席	テーブル、椅子	8:00～24:00（平日）
スチューデントcommons B 43 m ²	福利施設	23 席	テーブル、椅子	8:00～24:00（平日）
コラボレーションエリア 319 m ²	附属図書館 1 階	94 席	テーブル、椅子、プロジェクター、大型スクリーン、ホワイトボード、ソファ	24 時間
グローバルレクチャーエリア 138 m ²	附属図書館 1 階	37 席	テーブル、椅子、マルチスクリーン、モニター・DVD/ブルーレイプレイヤー、ホワイトボード	24 時間

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
スタディサポートエリア 41 m ²	附属図書館1階	8席	テーブル、椅子、ホワイトボード	24時間
ワークステーションエリア 66 m ²	附属図書館1階	18席	プリンター、大型プリンター、モニター・DVDブルーレイプレイヤー	24時間
ミーティングルーム(1) 18 m ²	附属図書館1階	6席	モニター・DVD/ブルーレイプレイヤー、ホワイトボード、情報コンセント	9:00~19:30 (平日)
ミーティングルーム(2) 22 m ²	附属図書館1階	6席	モニター・DVD/ブルーレイプレイヤー、ホワイトボード、情報コンセント	9:00~19:30 (平日)
グループ研究室(1) 23 m ²	附属図書館2階	10席	モニター・DVD/ブルーレイプレイヤー、ホワイトボード	9:00~19:30 (平日)
グループ研究室(2) 23 m ²	附属図書館2階	8席	モニター・DVD/ブルーレイプレイヤー、ホワイトボード	9:00~19:30 (平日)
研究個室(4室) 各5 m ²	附属図書館3階	各1席	机、椅子 モニター・DVD/ブルーレイプレイヤー (個室1、2のみ)	9:00~19:30 (平日)
研究個室(2室) 各6 m ²	附属図書館3階	各1席	机、椅子	9:00~19:30 (平日)
閲覧スペース 640 m ²	附属図書館2階	78席	机、椅子、学術図書、参考図書、視聴覚資料、雑誌、研究紀要	24時間
閲覧スペース 686 m ²	附属図書館3階	40席	机、椅子、学術図書、参考図書、大型コレクション、新書・文庫、雑誌 バックナンバー	24時間
第1端末室 156 m ²	情報メディア基盤センター	80席 (教員卓含まず)	パソコン48台 (教員用PC含まず)	8:30~18:00 (平日)
第2端末室 99 m ²	情報メディア基盤センター	40席 (教員卓含まず)	パソコン20台 (教員用PC含まず)	8:30~18:00 (平日)

別紙様式4-1-6

豊橋技術科学大学

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
マルチメディア教室 132 m ²	情報メディア基盤センター	56 席 (教員卓含まず)	パソコン 28 台 (教員用 PC 含まず)	8:30~18:00 (平日)
集会室 76 m ²	学生寄宿舍集会所	60 席	テーブル、椅子、ホワイトボード	8:30~22:00 (平日)

基準 4 - 2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4 - 2 - 1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【分析の手順】

- ・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- ・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- ・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- ・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。
- ・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。

※留学生に対しての支援の実施については、分析項目 4 - 2 - 3 で確認。

※障害のある学生等に対しての支援の実施については、分析項目 4 - 2 - 4 で確認。

・相談・助言体制等一覧（別紙様式 4 - 2 - 1）

機能	組織の名称	根拠規定	配置された 人員	支援の内容	相談の実績
総合的相談	学生課 学生支援統括センター（学生相談部門） 健康支援センター クラス担任	事務分掌規程 学生支援統括センター規程 センター等組織規定 クラス担任に関する要項	5人	修学 学生生活等に係る相談	1,237件
身体的健康に係る支援・ 相談	健康支援センター 学生支援統括センター（学生相談部門）	センター等組織規則 学生支援統括センター規程	4人	保健指導 負傷・病気の応急処置	758件

				体調相談	
精神的健康に係る支援・相談	健康支援センター 学生支援統括センター（学生相談部門）	センター等組織規則 学生支援統括センター規程	6人	心理性格・対人関係等に係る相談	808件
就職・進路に係る支援・相談	学生課 学生支援統括センター 各系就職担当教員	事務分掌規程 学生支援統括センター規程 職業紹介業務運営規程	12人	キャリア支援ガイダンス キャリア相談	1,806件
各種ハラスメントに係る防止	ハラスメント防止対策委員会	ハラスメント防止等規程		防止体制整備	
各種ハラスメントに係る相談	相談員 学生課学生係	ハラスメント防止等規程 事務分掌規程	16人	ハラスメント相談	10件

基準 4 - 2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4 - 2 - 2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

【分析の手順】

・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。

※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。

※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。

・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4 - 2 - 2）

（令和 6 年度）

課外活動団体数	45 団体
---------	-------

支援の分類	内容	備考
課外活動施設設備の整備	体育館	
	陸上競技場	
	テニスコート（6面）	
	野球場	
	弓道場	
	トレーニングジム	
	ウェイト系トレーニングジム	
	課外活動共用施設（音楽練習室等 6 室，倉庫 2 室）	

	課外活動集会棟（集会室 3 室）	
	福利施設（学生支援ルーム）	
	クラブハウス（部室 11 室，集会室 2 室，倉庫 4 室）	
	課外活動団体倉庫群	
特別貸出された室等	イノベーション総合研究棟 I-1-102（ロボコン同好会） 健康支援センター102（ロボコン同好会） E5-102（自動車研究部） 教育研究基盤センター101（カーボンニュートラル研究会）	
運営資金	競争経費（課外活動活性化経費） 330 万円 うち 50 万円：大学同窓会 うち 50 万円：助成金（日本スポーツ安全協会）	
備品貸与	ラケット（硬式テニス，バドミントン，卓球），ソフトボール用具，バレーボール，バスケットボール，フットサルボール，サッカーボール，コードリール，アンプセット，拡声器，マイクスタンド，行商用テント，簡易ステージ，展示板，発電機ほか	

別紙様式4-2-3

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目4-2-3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析の手順】

- ・留学生に対する生活支援の内容及び実施体制について確認する。
- ・海外から受け入れる学生に対する入学前の支援について確認する。
- ・卒業（修了）後の留学生の状況を把握していることを確認する。

- ・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-3）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
入学前受入サポート（渡日）	COE 申請・発行支援	学生課	
外国人留学生ガイドブックの配布	日本で生活する上での手引書	学生課	
渡日直後の住宅支援	国際交流会館斡旋	学生課	
アパート契約等	住宅総合補償（保証人等）支援	学生課	
日本語学習支援	日本語学習プログラム及びアドバイザーによる支援		
生活支援	留学生サポーター配置支援	学生課・受入教員等	
経済的支援	各種奨学金申請等支援	学生課	
留学生との地域交流等	外国人留学生の行事参加斡旋	学生支援統括センター 学生課留学生支援係	
留学生進路状況（就職支援）報告書	進路報告書による卒業（修了）後の状況把握	就職担当教員，学生課就職支援係	

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4-2-4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析の手順】

- ・ 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。
 - ・ 対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。
- ※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準 4-1 において確認する。

- ・ 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式 4-2-4）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
学生相談	障害のある学生に対する入学前のカウンセリング 学生生活を行う上での相談等、定期的なカウンセラーによる面談	学生支援統括センター（学生相談部門） 健康支援センター	
合理的配慮	合理的配慮に係る申請受付・修学支援・継続的面談	学生支援統括センター（学生相談部門）	※ 2024 年度については、体調不良（障害者手帳、医師の診断書（障害）及び学校医の所見があった場合であり、単なる体調不良は含まない。）により ①授業に出席できないまたは試験を受けられない場合は、担当教員と学生の双方合意の下に対応する、②課題の提出が遅れる場合は、担当教員と学

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
			生の双方合意の下、成績判定等に支障がない範囲で提出期限延長を認める等、計 26 件対応した。
就職支援	障害ある学生に対する就職相談、定期的な面談、学外施設への取り次ぎ等	学生支援統括センター（学生相談部門）	

※実績がない場合には、必要があれば対応できる体制が整備されていることを示すこと

基準 4 - 2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4 - 2 - 5 学生に対する経済面での援助を行っていること

【分析の手順】

- ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。
- ・入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舍等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。
- ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4 - 2 - 5）

奨学金制度窓口の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス ・ウェブサイト ・メール ・掲示板
--------------	---

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
大学独自の奨学金制度 (修学支援事業基金)	学生課	<ul style="list-style-type: none"> ・基金規則 ・修学支援事業基金規程 ・修学支援事業基金による奨学金（給付型）に係る取扱要領 	4人	3人	寄附金
大学独自の奨学金制度 (豊橋奨学金)	学生課	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋奨学金規則 ・豊橋奨学金細則 	4人	3人	寄附金
大学独自の奨学金等制度 (優秀学生支援制度 : 新入生支援)	学生支援統括センター 学生課	<ul style="list-style-type: none"> ・学部, 博士前期課程に係る優秀学生経済的支援制度に関する規程 ・優秀学生支援制度の実施に関する取扱要領 ・優秀学生支援制度(学部1年次入学生に対する経済的支援)に関する取扱要領 	4人	3人	運営費交付金

大学独自の奨学金等制度 (優秀学生支援制度 : 在学生支援)	学生支援統括センター 学生課	<ul style="list-style-type: none"> ・学部, 博士前期課程に係る優秀学生経済的支援制度に関する規程 ・優秀学生支援制度の実施に関する取扱要領 	4人	37人	運営費交付金
大学独自の奨学金等制度 (特別優秀学生支援制度 : 3年次編入生支援)	学生支援統括センター 特別優秀学生奨学金奨学 生選考会議 学生課	<ul style="list-style-type: none"> ・学部, 博士前期課程に係る優秀学生経済的支援制度に関する規程 ・優秀学生支援制度の実施に関する取扱要領 ・優秀学生支援制度(学部3年次編入学生に対する経済的支援)に 関する取扱要領 	4人	52人	運営費交付金
入学料の免除	学生生活委員会 学生課	<ul style="list-style-type: none"> ・学則第60条 ・入学料免除及び徴収猶予取扱規程 ・入学料免除及び徴収猶予に関する選考基準 	4人	27人	運営費交付金
授業料の免除	学生生活委員会 学生課	<ul style="list-style-type: none"> ・学則第60条 ・授業料等の免除及び徴収猶予取扱規程 ・授業料免除及び徴収猶予に関する選考基準 ・経済的困窮学生に対する授業料免除取扱い 	4人	198人	運営費交付金
寄宿舎の整備	学生生活委員会 学生課	<ul style="list-style-type: none"> ・学則第58条 ・学生宿舎規程 	4人	686人	運営費交付金 自己収入

基準 5 - 2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目 5 - 2 - 1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【分析の手順】

- ・ 学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。
- ・ 面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。
- ・ 実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。

・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式 5 - 2 - 1）

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
工学部 (1年次)	一般選抜	大学入学共通テスト，個別学力検査，志望調査及び調査書又は成績証明書の総合判定	令和7年度第1年次入学者選抜学生募集要項（一般選抜〔前期日程〕） https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_b1_ippanzenki.pdf 5 ページ 【4 選抜の方法】
工学部 (1年次)	学校推薦型選抜	出身学校長から提出された推薦書及び調査書並びに小論文，面接，素養調査（数学，英語），本人が面接票に記載する志望動機等の総合判定	令和7年度第1年次入学者選抜学生募集要項（学校推薦型選抜） https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_b1_gakkosuisen.pdf 3 ページ 【6 選抜の方法】
工学部 (1年次)	私費外国人留学生選抜	提出された成績証明書，日本留学試験の得点及び英語検定試験スコアに加え，面接（口述試験を含む，英語と日本語を併用）の総合判定	令和7年度第1年次入学者選抜学生募集要項（私費外国人留学生選抜） https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_b1_shihi.pdf 4 ページ 【5 選抜の方法】
工学部 (3年次)	推薦入試	書類選考のみとし，出身学校長から提出された推薦書及び調査書等により総合判定	令和8年度第3年次入学者選抜学生募集要項 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_b3.pdf 2 ページ 【1. 推薦入試(3) 選抜の方法】
工学部 (3年次)	学力入試	学力検査及び出身学校長から提出された調査書等による総合判定	令和8年度第3年次入学者選抜学生募集要項 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_b3.pdf 3 ページ 【2. 学力入試(3) 選抜の方法】
工学部 (3年次)	外国人留学生入試	一般コース学力入試と同様，ただし，学力検査科目のうち，一般科目の「国語」は免除	令和8年度第3年次入学者選抜学生募集要項 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_b3.pdf 5 ページ 【3. 外国人留学生入試(3) 選抜の方法】

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
工学部 (3年次)	社会人入試	一般コース学力入試と同様、ただし、学力検査科目のうち、志望課程別専門科目は筆記試験に代えて、工学基礎及び提出された業績報告書の内容について、口述試験及び面接により実施	令和8年度第3年次入学者選抜学生募集要項 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_b3.pdf 7ページ 【4. 社会人入試(3)選抜の方法】
工学部 (3年次)	先端融合テクノロジー連携教育プログラム	書類選考のみとし、提出された入学志願票、成績証明書及び指導教員等所見票等により総合判定	令和8年度第3年次入学者選抜学生募集要項〔先端融合テクノロジー連携教育プログラム〕 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_b3_ren_2025.pdf 3ページ【6選抜の方法】
工学研究科	博士前期課程 一般入試(書類選考方式)	英語資格・検定試験のスコアおよび本学在学時の成績等の総合判定	令和8年度大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項 一般入試(書類選考方式) https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/R8yoko_m1_ipp_shorui.pdf 4ページ【7選抜の方法】
工学研究科	博士前期課程 一般入試(学力検査方式)	学力検査、英語資格・検定試験のスコア、面接及び成績証明書等の総合判定	令和8年度大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項 一般入試(学力検査方式) https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/R8yoko_m1_ipp_gakuryoku.pdf 6ページ【3選抜の方法】
工学研究科	博士前期課程社会人入試	学力検査、英語資格・検定試験のスコア、面接(個人面接)、成績証明書及び推薦書の総合判定 ただし、一般受験者の基礎科目及び専門科目の筆記試験に代えて、当該科目並びに提出された業績報告書の内容について、口述試験を実施	令和8年度大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項 一般入試(社会人入試) https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/R8yoko_m1_ipp_gakuryoku.pdf 8ページ【3選抜の方法】
工学研究科	博士前期課程 外国人留学生入試	学力検査、面接、英語検定試験のスコア、日本語検定試験のスコア及び成績証明書の総合判定	令和7年度大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項 外国人留学生入試 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_m1_foreigner.pdf 6ページ【6選考方法及び期日】
工学研究科	博士前期課程 高専専攻科推薦入試	提出された出願書類及び面接(口述試験を含む)により判定	令和8年度大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項 高等専門学校専攻科修了生推薦入試 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/R8yoko_m1_sen.pdf 4ページ【6選抜の方法】

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
工学研究科	博士後期課程 学内進学入試	面接及び提出された書類による総合判定	令和8年度大学院工学研究科博士後期課程進学者選考要項 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_d1_gakunai.pdf 1 ページ 【5 選考方法及び期日】
工学研究科	博士後期課程 一般入試	学力検査（口述試験），成績証明書及び提出論文の総合判定	令和8年度大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項 一般入試（外国人留学生を含む） 社会人入試 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_d1_ippa.pdf 4 ページ 【5 選考方法及び期日】
工学研究科	博士後期課程 社会人入試	学力検査（筆記試験及び口述試験），成績証明書，推薦書，提出論文及び研究業績の総合判定	令和8年度大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項 一般入試（外国人留学生を含む） 社会人入試 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_d1_ippa.pdf 9 ページ 【5 選考方法及び期日】
工学研究科	博士後期課程 外国人留学生渡日前入試	学力検査（筆記試験及び口述試験）を免除し，書類選考（成績証明書，推薦書，提出論文及び研究業績等）により判定	令和8年度大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項 外国人留学生渡日前入試 https://www.tut.ac.jp/exam/entrance/docs/yoko_d1_tonichi.pdf 2 ページ 【5 選抜の方法】
工学研究科	博士前期課程 国際プログラム	成績証明書，研究計画，英語検定試験等の提出された書類による総合判定	APPLICATION PROCEDURES International Master's Degree Program Graduate School of Engineering TOYOHASHI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY For the Academic Year 2025 https://www.tut.ac.jp/english/exam/applications/docs/2025_Master.pdf 6 ページ 【5. Method of selection】
工学研究科	博士後期課程 国際プログラム	成績証明書，研究計画，英語検定試験等の提出された書類による総合判定	APPLICATION PROCEDURES International Doctoral Degree Program Graduate School of Engineering TOYOHASHI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY For the Academic Year 2025 https://www.tut.ac.jp/english/exam/applications/docs/2025_Doctor.pdf 5 ページ 【5. Method of selection】

分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

- ・ 学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。
- ・ 大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する（卒業が受験資格となるものは必須）。
- ・ 大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。
- ・ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率					「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工学部	87.7%	89.4%	89.4%	91.1%	90.0%	97.4%	94.7%	93.9%	94.1%	95.5%
工学研究科（博士前期課程）	92.1%	90.9%	92.0%	90.8%	93.1%	92.5%	93.1%	93.4%	95.3%	94.1%
工学研究科（博士後期課程）	44.1%	67.6%	48.1%	51.9%	47.4%	79.2%	78.8%	70.6%	88.2%	81.5%

分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

- ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の様況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。
- ・就職先、進学先の様況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。

- ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の様況（別紙様式6-8-2）

教育研究上の基本組織		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	主な進学先/就職先
工学部	卒業者 (A)	440	486	442	461	441	
	進学者 (B)	344	352	334	378	384	本学, 大阪大学, 金沢大学, 九州大学, 京都大学, 千葉大学, 電気通信大学, 東京科学大学, 東北大学, 北海道大学
	進学率 (B/A)	78.2%	72.4%	75.6%	82.0%	87.1%	
	就職希望者 (C)	71	96	69	55	47	
	就職者 (D)	68	91	66	53	45	Japan Advanced Semiconductor Manufacturing(株), ヤマハ発動機(株), エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株), (株)竹中工務店, 東海旅客鉄道(株), 東京電力ホールディングス(株), 豊川市役所, 日東電工(株), 楽天グループ(株)
	卒業者に対する就職率 (D/A)	15.5%	18.7%	14.9%	11.5%	10.2%	
	就職希望者に対する就職率 (D/C)	95.8%	94.8%	95.7%	96.4%	95.7%	
工学研究科 博士前期課程	卒業者 (A)	381	335	366	374	363	
	進学者 (B)	13	14	18	18	26	本学, 総合研究大学院大学, 名古屋大学, 【復学】シュトゥットガルト大学
	進学率 (B/A)	3.4%	4.2%	4.9%	4.8%	7.2%	
	就職希望者 (C)	351	307	337	334	322	
	就職者 (D)	346	303	336	331	319	ローム(株), トヨタ自動車(株), (株)デンソー, 住友重機械工業(株), 積水ハウス(株), ダイキン工業(株), 日産自動車(株), 鹿島建設(株), (株)神戸製鋼所, (株)SCREENセミコンダクターソリューションズ, 日本ガイシ(株), (株)FUJI, 三菱電機(株)
	卒業者に対する就職率 (D/A)	90.8%	90.4%	91.8%	88.5%	87.9%	
	就職希望者に対する就職率 (D/C)	98.6%	98.7%	99.7%	99.1%	99.1%	

工学研究科 博士後期課程	卒業者 (A)	30	34	26	21	22	【復学】 ダルエスサラーム大学 (株)安藤・間, ウエスタンデジタル(合), 高知工科大学 <助教>, 日本放送協会, 明海大学 <講師>, 寧波東方電纜 股分有限公司, 東京水道(株), 国立研究開発法人産業技 術総合研究所, 早稲田大学 <助手>
	進学者 (B)	0	0	0	0	1	
	進学率 (B/A)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	
	就職希望者 (C)	29	29	24	21	19	
	就職者 (D)	28	28	24	21	18	
	卒業者に対する就職率 (D/A)	93.3%	82.4%	92.3%	100.0%	81.8%	
	就職希望者に対する就職 率 (D/C)	96.6%	96.6%	100.0%	100.0%	94.7%	

組織	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤教員	備考
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計			
大学院課程	工学研究科											
	(M)機械工学専攻	24	14	0	24	15	10	0	15	0	20	
	(M)電気・電子情報工学専攻	21	11	1	22	13	9	0	13	0	3	
	(M)情報・知能工学専攻	22	13	0	22	14	10	0	14	0	3	
	(M)応用化学・生命工学専攻	13	7	0	13	10	7	0	10	2	7	
	(M)建築・都市システム学専攻	18	10	0	18	8	6	0	8	0	9	
	(D)機械工学専攻	23	14	1	24	4	3	3	7	0	0	
	(D)電気・電子情報工学専攻	15	11	7	22	4	3	3	7	0	0	
	(D)情報・知能工学専攻	21	13	1	22	4	3	3	7	0	0	
	(D)応用化学・生命工学専攻	13	7	0	13	4	3	3	7	2	0	
(D)建築・都市システム学専攻	16	10	2	18	4	3	3	7	0	0		
計	186人	110人	12人	198人	80人	57人	15人	95人	4人	42人		
専門職学位課程	専任教員											
	研究科・専攻等の名称	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	助手	非常勤教員	備考
	□□研究科□□専攻											
	法務研究科法務専攻											
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考					
	校舎敷地面積	—	242,730 m ²	m ²	m ²	242,730 m ²						
	運動場用地	—	56,970 m ²	m ²	m ²	56,970 m ²						
	校地面積計	19,590 m ²	299,700 m ²	0 m ²	0 m ²	299,700 m ²						
	その他	—	55,998 m ²	m ²	m ²	55,998 m ²						
区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計							
校舎面積計	24,648 m ²	114,115 m ²	m ²	m ²	114,115 m ²							
校舎等施設	教員研究室		室数									
	学部・研究科等の名称											
	工学部(工学研究科)		210室									
			室									
			室									
区分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設							
工学部(工学研究科)	31室	52室	299室	12室	0室							
サテライトキャンパス等	1室	0室	0室	0室	0室							
	室	室	室	室	室							
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数									
	附属図書館	3,062 m ²	142席									
		m ²	席									
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕								
	附属図書館	163198〔62359〕冊	3107〔1616〕種	7325〔5925〕種								
	〔 〕冊	〔 〕種	〔 〕種									
	〔 〕冊	〔 〕種	〔 〕種									
計	163198〔62359〕冊	3107〔1616〕種	7325〔5925〕種									
体育館	面積											
	天伯キャンパス	1,483 m ²										
		m ²										

認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学(専門職大学含む)用】様式2(令和7年10月1日現在)

学部名	学科名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学部	機械工学課程	志願者数	7	8	6	14	7		
		合格者数	3	3	3	7	4		
		入学者数(A)	3	3	3	5	4		
		入学定員(B)	3	3	3	4	4	105%	
		入学定員充足率(A/B)	100%	100%	100%	125%	100%		
		在籍学生数(C)	320	276	268	291	299		
		収容定員(D)	270	270	270	270	270		
	収容定員充足率(C/D)	119%	102%	99%	108%	111%			
	電気・電子情報工学課程	志願者数	4	9	12	9	8		
		合格者数	4	4	4	5	5		
		入学者数(A)	4	4	4	4	5		
		入学定員(B)	3	3	3	4	4	125%	
		入学定員充足率(A/B)	133%	133%	133%	100%	125%		
		在籍学生数(C)	240	243	246	249	256		
		収容定員(D)	220	220	220	220	220		
	収容定員充足率(C/D)	109%	110%	112%	113%	116%			
	情報・知能工学課程	志願者数	11	14	15	10	20		
		合格者数	4	4	4	4	6		
		入学者数(A)	4	4	4	4	6		
		入学定員(B)	3	3	3	4	4	130%	
		入学定員充足率(A/B)	133%	133%	133%	100%	150%		
		在籍学生数(C)	249	255	262	284	296		
		収容定員(D)	220	220	220	220	220		
	収容定員充足率(C/D)	113%	116%	119%	129%	135%			
	応用化学・生命工学課程	志願者数	4	8	8	7	6		
		合格者数	3	4	3	7	4		
		入学者数(A)	3	4	3	6	3		
入学定員(B)		3	3	3	5	5	103%		
入学定員充足率(A/B)		100%	133%	100%	120%	60%			
在籍学生数(C)		135	144	152	140	142			
収容定員(D)		190	190	190	190	190			
収容定員充足率(C/D)	71%	76%	80%	74%	75%				
建築・都市システム学課程	志願者数	5	9	10	14	7			
	合格者数	3	3	3	3	4			
	入学者数(A)	3	3	3	3	4			
	入学定員(B)	3	3	3	3	3	107%		
	入学定員充足率(A/B)	100%	100%	100%	100%	133%			
	在籍学生数(C)	172	164	156	160	174			
	収容定員(D)	140	140	140	140	140			
収容定員充足率(C/D)	123%	117%	111%	114%	124%				
一括募集	志願者数	193	170	251	130	155			
	合格者数	68	73	73	70	66			
	入学者数(E)	60	62	67	68	65			
	入学定員(F)	65	65	65	60	60	102%		
	入学定員充足率(E/F)	92%	95%	103%	113%	108%			
	在籍学生数(G)	60	62	67	68	65			
	収容定員(H)	-	-	-	-	-			
	収容定員充足率(G/H)	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!			
学部合計	志願者数	224	218	302	184	203			
	合格者数	85	91	90	96	89			
	入学者数(I)	77	80	84	90	87			
	入学定員(J)	80	80	80	80	80	105%		
	入学定員充足率(I/J)	96%	100%	105%	113%	109%			
	在籍学生数(K)	1,176	1,144	1,151	1,192	1,232			
	収容定員(L)	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040			
	収容定員充足率(K/L)	113%	110%	111%	115%	118%			

<編入学>

学部名	学科名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
工学部	機械工学課程	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	103	104	109	119	102	
		入学定員(3年次)	95	95	95	95	95	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
	電気・電子情報工学課程	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	83	85	86	99	94	
		入学定員(3年次)	80	80	80	80	80	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
	情報・知能工学課程	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	79	82	86	99	97	
		入学定員(3年次)	80	80	80	80	80	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
	応用化学・生命工学課程	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	49	64	57	54	65	
		入学定員(3年次)	55	55	55	55	55	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
建築・都市システム工学課程	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
	入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
	入学者数(3年次)	53	57	47	57	56		
	入学定員(3年次)	50	50	50	50	50		
	入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
	入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		
学部合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	367	392	385	428	414		
	入学定員(3年次)	360	360	360	360	360		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(〈編入学〉の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。
- 10 博士前期課程を看護課程として、博士後期課程を医学課程としている博士課程については、博士前期課程と博士後期課程にそれぞれ分けて記入してください。

認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学(専門職大学含む)用】様式2(令和7年10月1日現在)

学部名	学科名	項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科博士前期課程	機械工学専攻(M)	志願者数	135	136	121	124	119		
		合格者数	119	124	111	116	114		
		入学者数(A)	111	120	105	108	101		
		入学定員(B)	105	105	105	105	105	104%	
		入学定員充足率(A/B)	106%	114%	100%	103%	96%		
		在籍学生数(C)	220	238	223	213	217		
		収容定員(D)	210	210	210	210	210		
	収容定員充足率(C/D)	105%	113%	106%	101%	103%			
	電気・電子情報工学専攻(M)	志願者数	88	88	82	110	114		
		合格者数	82	86	82	109	107		
		入学者数(E)	79	78	76	106	102		
		入学定員(F)	85	85	85	85	97	101%	
		入学定員充足率(E/F)	93%	92%	89%	125%	105%		
		在籍学生数(G)	162	160	161	183	210		
		収容定員(H)	170	170	170	170	182		
	収容定員充足率(G/H)	95%	94%	95%	108%	115%			
	情報・知能工学専攻(M)	志願者数	101	108	117	119	135		
		合格者数	99	103	114	111	121		
		入学者数(E)	93	98	103	102	115		
		入学定員(F)	85	85	85	85	100	116%	
		入学定員充足率(E/F)	109%	115%	121%	120%	115%		
		在籍学生数(G)	175	189	198	207	231		
		収容定員(H)	170	170	170	170	185		
	収容定員充足率(G/H)	103%	111%	116%	122%	125%			
	応用化学・生命工学専攻(M)	志願者数	49	46	46	62	53		
		合格者数	49	46	46	60	51		
		入学者数(E)	46	43	46	56	49		
入学定員(F)		65	65	65	65	65	74%		
入学定員充足率(E/F)		71%	66%	71%	86%	75%			
在籍学生数(G)		86	88	93	106	112			
収容定員(H)		130	130	130	130	130			
収容定員充足率(G/H)	66%	68%	72%	82%	86%				
建築・都市システム学専攻(M)	志願者数	75	56	55	56	65			
	合格者数	68	54	55	54	64			
	入学者数(E)	59	47	51	50	59			
	入学定員(F)	55	55	55	55	55	97%		
	入学定員充足率(E/F)	107%	85%	93%	91%	107%			
	在籍学生数(G)	105	113	101	103	114			
	収容定員(H)	110	110	110	110	110			
収容定員充足率(G/H)	95%	103%	92%	94%	104%				
工学研究科博士前期課程合計	志願者数	448	434	421	471	486			
	合格者数	417	413	408	450	457			
	入学者数(I)	388	386	381	422	426			
	入学定員(J)	395	395	395	395	422	100%		
	入学定員充足率(I/J)	98%	98%	96%	107%	101%			
	在籍学生数(K)	748	788	776	812	884			
	収容定員(L)	790	790	790	790	817			
	収容定員充足率(K/L)	95%	100%	98%	103%	108%			

学部名	学科名	項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻 (M)	志願者数	4	3	7	4	5	53%	
		合格者数	4	3	7	4	5		
		入学者数(A)	4	3	5	4	5		
		入学定員(B)	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率(A/B)	50%	38%	63%	50%	63%		
		在籍学生数(C)	31	21	19	19	21		
		収容定員(D)	24	24	24	24	24		
	収容定員充足率(C/D)	129%	88%	79%	79%	88%			
	電気・電子情報 工学専攻(M)	志願者数	4	7	5	3	5	60%	
		合格者数	4	7	4	3	5		
		入学者数(E)	4	6	4	2	5		
		入学定員(F)	7	7	7	7	7		
		入学定員充足率(E/F)	57%	86%	57%	29%	71%		
		在籍学生数(G)	14	15	17	16	16		
		収容定員(H)	21	21	21	21	21		
	収容定員充足率(G/H)	67%	71%	81%	76%	76%			
	情報・知能工学 専攻(M)	志願者数	9	4	5	10	9	88%	
		合格者数	8	4	5	10	9		
		入学者数(E)	8	4	5	10	8		
		入学定員(F)	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率(E/F)	100%	50%	63%	125%	100%		
		在籍学生数(G)	27	24	19	20	26		
		収容定員(H)	24	24	24	24	24		
	収容定員充足率(G/H)	113%	100%	79%	83%	108%			
	応用化学・生命 工学専攻(M)	志願者数	0	3	4	3	4	47%	
		合格者数	0	3	4	3	4		
		入学者数(E)	0	3	4	3	4		
		入学定員(F)	6	6	6	6	6		
入学定員充足率(E/F)		0%	50%	67%	50%	67%			
在籍学生数(G)		13	7	9	11	14			
収容定員(H)		18	18	18	18	18			
収容定員充足率(G/H)	72%	39%	50%	61%	78%				
建築・都市シス テム学専攻 (M)	志願者数	3	11	11	8	8	152%		
	合格者数	3	11	11	8	8			
	入学者数(E)	3	8	11	8	8			
	入学定員(F)	5	5	5	5	5			
	入学定員充足率(E/F)	60%	160%	220%	160%	160%			
	在籍学生数(G)	18	16	18	20	29			
	収容定員(H)	15	15	15	15	15			
収容定員充足率(G/H)	120%	107%	120%	133%	193%				
工学研究科 博士後期課程 合計	志願者数	20	28	32	28	31	76%		
	合格者数	19	28	31	28	31			
	入学者数(I)	19	24	29	27	30			
	入学定員(J)	34	34	34	34	34			
	入学定員充足率(I/J)	56%	71%	85%	79%	88%			
	在籍学生数(K)	103	83	82	86	106			
	収容定員(L)	102	102	102	102	102			
	収容定員充足率(K/L)	101%	81%	80%	84%	104%			

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(編入学)の表ではない方の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。
- 10 博士前期課程を看護課程として、博士後期課程を医学課程としている博士課程については、博士前期課程と博士後期課程にそれぞれ分けて記入してください。